

## 予算特別委員会会議録

日時 平成28年3月16日（水） 開会時間 午前10時00分  
閉会時間 午後4時34分

場所 委員会室棟大会議室

委員出席者 委員長 前島 茂松  
副委員長 望月 利樹  
委員 中村 正則 望月 勝 山田 一功 桜本 広樹  
遠藤 浩 水岸富美男 宮本 秀憲 山下 政樹  
鈴木 幹夫 渡辺 淳也 上田 仁 卯月 政人  
土橋 亨 清水喜美男 安本 美紀 小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

知事 後藤 斎  
副知事 山下 誠 副知事 新井 ゆたか  
総務部長 前 健一 防災危機管理監 堀内 浩将  
知事政策局長 松谷 荘一 企画県民部長 守屋 守  
リニア交通局長 佐藤 佳臣 福祉保健部長 吉原 美幸 森林環境部長 一瀬 文昭  
林務長 江里口 浩二 エネルギー局長 赤池 隆広 産業労働部長 平井 敏男  
観光部長 茂手木 正人 農政部長 橘田 恭 県土整備部長 大野 昌仁  
会計管理者 望月 洋一 公営企業管理者 矢島 孝雄 教育長 阿部 邦彦

議題 第22号 平成28年度山梨県一般会計予算  
第23号 平成28年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算  
第24号 平成28年度山梨県災害救助基金特別会計予算  
第25号 平成28年度山梨県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算  
第26号 平成28年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算  
第27号 平成28年度山梨県農業改良資金特別会計予算  
第28号 平成28年度山梨県市町村振興資金特別会計予算  
第29号 平成28年度山梨県県税証紙特別会計予算  
第30号 平成28年度山梨県集中管理特別会計予算  
第31号 平成28年度山梨県商工業振興資金特別会計予算  
第32号 平成28年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算  
第33号 平成28年度山梨県流域下水道事業特別会計予算  
第34号 平成28年度山梨県公債管理特別会計予算  
第35号 平成28年度山梨県営電気事業会計予算  
第36号 平成28年度山梨県営温泉事業会計予算  
第37号 平成28年度山梨県営地域振興事業会計予算

審査の概要 総括審査日程表により、午前10時00分から午前11時43分まで自由民主党の質疑、休憩をはさみ午後1時00分から午後2時05分まで自由民主党

山親会の質疑、休憩をはさみ午後2時21分から午後3時20分までチームやまなしの質疑、休憩をはさみ午後3時59分から午後4時34分までリベラルやまなしの質疑を行った。

主な質疑等 付託案件第22号議案ないし第37号議案

質疑

（中部横断自動車道用地事務等受託事業費について）

望月（勝）委員 自由民主党の望月勝です。よろしくお願いいたします。

早速、質問に入らせていただきます。まず、初めに、中部横断自動車道について伺います。当初予算概要110ページの中部横断自動車道用地事務等受託事業費についてであります。

今さら申し上げるまでもありませんが、この中部横断自動車道は、沿線地域の産業・経済・観光・文化等に大きな活力を与え、住民の安全安心にも寄与するなど、その整備効果ははかり知れないものがあります。私の地元、峡南地域においても、この中部横断自動車道の完成について、住民の期待が日に日に高まっており、平成29年度までの増穂以南の全線開通に向け、事業のおくれがなく、確実に完成させることが必要であります。

そこで、直轄事業区間で国から受託している用地の取得状況や工事用道路の状況、及び直轄事業の整備状況について、伺います。

後藤知事

中部横断自動車道につきましては、沿線地域の産業・経済・観光・文化等の振興・発展に寄与するとともに、大規模災害発生時には避難や救援のために必要不可欠な命の道であり、一刻も早い全線開通を切望しております。

中部横断自動車道の新直轄区域における用地取得率は100%という状況でございます。また、主たる構造物でありますトンネル、橋梁においても、全てにおいて発注が完了または契約手続中であり、平成29年度中の供用に向け、全線にわたり着実に整備が進められております。また、県が国より受託をしております工事用道路8路線につきましては、本年度末までに全て工事が完成をし、国へ引き渡す予定でございます。

望月（勝）委員 ありがとうございます。事業のおくれのないよう、万全を期していただきたいと思っております。

次に、さて、先月には、この中部横断自動車道のインターチェンジ6カ所の名称が正式に決定され、このうち下部温泉早川インターチェンジは、地元の声も踏まえて決定されたとのことであり、大変よいことだと思っております。

そこで、地域活性化インターチェンジとして、県で整備を進めている身延山インターチェンジと中富インターチェンジの整備状況について、伺います。

大野県土整備部長 身延山インターチェンジについては本線接続後の改良工事を、中富インターチェンジについては富士川を渡る橋梁工事等を実施しているところであり、平成29年度の中部横断自動車道の開通に合わせ供用できるよう、積極的に事業を進めてまいります。

望月（勝）委員 ありがとうございます。インターチェンジの整備についても、今の県土整備部長の話により、地元の協力と理解を得ながら着実に進めていただきたいと思います。

（峡南地域歴史・文化ツーリズム振興構想について）

次に、当初予算概要35ページの峡南地域歴史・文化ツーリズム振興構想策定事業費についてであります。中部横断自動車道については、先ほど御答弁いただきましたとおり、平成29年度中の開通に向けて現在建設が進められており、特に峡南地域の利便性が大きく高まることは間違いありません。最近の県内観光地の状況を見ますと、世界遺産富士山を中心とした富士北麓地域や、八ヶ岳観光圏のある峡北地域、過日ワインリゾート構想が策定された峡東地域などで、それがそれぞれ大きく生かされております。地域ぐるみで観光振興に取り組んでいます。

一方、峡南地域ではこれまで、中部横断道沿線地域活性化構想に基づいた地域づくりが行われてきたと承知しておりますが、峡南地域全体をパッケージとした観光振興は今まで行われてこなかったと認識しております。そこで、今回の構想策定事業を実施することとなった目的についてお伺いします。

茂手木観光部長 峡南地域には身延山久遠寺などの歴史や文化に関する地域資源が数多く存在し、また、中部横断自動車道の開通により、中京・関西方面からの南の玄関口となることが見込まれますことから、新たな観光客の獲得が期待をされております。このため、峡南地域ならではの地域資源を活用した魅力ある観光地づくりによる峡南地域の一層の誘客を図るため、峡南地域歴史・文化ツーリズム振興構想を策定することといたしましたところでございます。

望月（勝）委員 ありがとうございます。私もこの構想については、やはり南の玄関口の発展のため、そしてまた、山梨県全体が潤うような、非常に意義あるものと考えております。

そこで、この峡南地域をパッケージとした観光構想を策定するには、地元の自治体だけではなく、観光に携わる民間団体の方々などとの連携も必要になると思います。また、峡南地域のどのような魅力をどのような形で発信していくかについて、連携する地元団体と意識の共有化を図り、構想に盛り込むことが必要だと考えますが、具体的に構想策定までの方法や手順をどのように考えているのか伺います。

茂手木観光部長 構想策定に当たりましては、県と峡南5町や峡南広域行政組合のほか、身延町観光連盟や富士川町観光物産協会などの民間団体を構成員とする協議会を設立することといたしております。また、協議会におきましては、旅行者アンケートや旅行会社などを招きましたワークショップの開催などを通じまして、新たな観光資源の発掘や旅行者ニーズに応じた観光資源の活用策を検討しながら構想策定を進めてまいりたいと考えております。

望月（勝）委員 ありがとうございます。関係団体を巻き込んで地域一丸となった取り組みが必要であると期待いたします。

次に、峡南地域には、温泉や地域ならではの食材、また、身延山久遠寺など、他の地域に負けない魅力ある地域資源がたくさんあります。地域の歴史・文化資源を活用した構想を策定していくとのことですが、素晴らしい構想を策定しても、実際に観光振興に結びつかなければ意味がないと思います。策定された構想を実現させるためには、地域ならではの観光資源の魅力を高め、観光プロモーション事業を実施するなど、誘客に向けた取り組みなども必要だと考えますが、この構想の実現のため、県はどのような形で関わっていくのか伺

います。

茂手木観光部長 構想の実現に向けましては、協議会におきまして県が先頭に立ち、構想を具体化するためのさまざまな取り組みについて検討を進めてまいりますとともに、県や町、観光協会など、構成団体のそれぞれの役割についても明確にしていくこととしております。

また、県では、協議会を中心に地域が一丸となって行う魅力ある観光地づくりや、情報発信などの観光プロモーション事業などについて積極的に支援してまいりたいと考えております。

さらに、明年度、中京圏域において実施する予定のNEXCO中日本と連携した誘客キャンペーンにおきましても、峡南地域の魅力ある観光資源を積極的にPRしてまいります。

望月（勝）委員 ただいまの答弁を伺いまして、内容的には理解できましたが、県としても積極的に関与して御指導いただきたいと思っております。

今後、この構想に沿った取り組みや、中部横断自動車道の完成によって、峡南地域には多くの観光客が訪れることが期待されます。一方、せっかく来県してくれた観光客を峡南地域から、さらに県内各地に周遊させ、宿泊滞在型の観光をしていただくことが重要であると思っておりますが、峡南地域からの周遊について県としてどのように考えているのか伺います。

茂手木観光部長 峡南地域から県内各地への周遊につなげるため、県内各地にございます神社仏閣や、地域に根ざした伝統行事など、魅力ある歴史・文化資源のネットワーク化を図りますとともに、世界遺産富士山や峡東地域におけますワインリゾート、峡北地域の食をテーマとした取り組みなども連携しながら、観光客の県内周遊を促進してまいりたいと考えております。

望月（勝）委員 ありがとうございます。今後も峡南地域の魅力を磨き、多くの観光客が訪れ、そしてそれが県全体に波及するような観光振興策を期待しております。

（学力向上総合対策事業について）

さて、最後に、当初予算概要66ページの学力向上総合対策事業について伺います。まず、このうち学力向上アクティブ・ラーニング推進事業についてであります。国では、新しい時代に求められる資質・能力として、主体的に学習に取り組む態度や互いのよさを生かして協働する力を挙げ、こうした狙いの下に行われる学びをアクティブ・ラーニングと呼んでいると聞いております。

明年度から学力向上総合対策事業の中に新たに取り入れられる本県の学力向上アクティブ・ラーニング推進事業も、こうした動向を受けてのものと思っておりますが、本県児童生徒の学力について多くの課題がある中、本事業が学力の向上にどのように寄与していくのかが重要であると考えます。そこで、本事業の目的について伺います。

阿部教育長 全国学力・学習状況調査におきまして、本県は一部の科目を除き、全国平均を下回っておる現状でございます。基礎学力の定着に加え、知識を活用する力の育成に向けた授業方法の改善が課題になっていると考えています。

アクティブ・ラーニングは、授業の中に生徒同士の討論、あるいは体験活動を取り入れた新しい授業方法でございまして、従来の講義形式の授業よりも学習の定着度が高く、知識を活用する力や学習意欲の向上にも効果が大きいとさ

れています。この事業を通しまして、本県の児童生徒の学力向上を図ってまいりたいと考えております。

望月（勝）委員 今の答弁によりますと、学生同士の討論を必要とするということの中でこれを進めていくということでございますが、県では、このアクティブ・ラーニングを推進する事業につきまして、実践検証校を指定すると聞いておりますが、一部の検証校だけの取り組みや一過性の研究で終わることなく、やはり県下全体に学校でアクティブ・ラーニングによる授業改善が行われていくことが重要であると考えますが、そのための研究成果の普及について、どのように県では考えているのかお伺いします。

阿部教育長 この事業におきましては、4つの地域に実践検証校を配置いたします。その実証検証の中で成果と課題を明らかにしていくとともに、アクティブ・ラーニングに関する実践事例集を作成いたしまして、全ての小中学校において積極的に活用を図る、そのようなことを通しまして全県下で成果が普及されるようにしてまいりたいと考えております。

望月（勝）委員 ただいま答弁をいただきまして、4つの地域でこうした実践校を指定していくということでございますが、この事業の成果についてしっかり検証した上で、全県に普及させていただきたいと思っております。

次に、ミドルリーダー研修についてであります。教師の資質向上については、特に教員の大量退職の時代を迎える中、授業や学級指導の技術を次世代に着実に伝えていくことが急務であります。また、学力向上を初めとした教育課題に学校が組織として対応していくためには、リーダーシップや学校マネジメントに関する研修も不可欠であると思っております。

こうした中、ミドルリーダー研修を実施すると聞いておりますが、どのような理由で中堅教員に対する研修を実施するのか、その意義についてお伺いします。

阿部教育長 ミドルリーダー研修についてでございますが、30代の半ばから管理職登用までの年齢の中堅教員、この者たちをミドルリーダーと考えておりますが、この者たちは学校では学年主任や教務主任を務めております。校内での指導的な役割を果たしていますことから、新たな指導方法の習得や、今後必要となる学校マネジメントなどの研修が必要と考えていますので、これを実施してまいりたい。

この事業を実施することによりまして、経験の浅い教員に対する研修、それから管理職に対する研修とあわせて、経験や年齢に応じた系統的な研修体制が整いますことから、全ての世代の教員の資質向上が図られるものと考えております。

望月（勝）委員 こうした研修をされる中で、本研修の対象となる教員は既に一定の技術や知識を習得しているはずですから、座学中心の受動的な研修では、具体的な効果や意欲の向上は期待できないものと考えております。

そこで、この研修を効果的なものとし、今後の本県の教育を担っていく人材の育成に向け、本研修をどのように推進していくのか、また、これを本県の学力向上にどのようにつなげていくのかをお伺いいたします。

阿部教育長 一定の経験がある中堅教員に対しましては、優れた実践や取り組みに触れる

体験的な研修が有効であると考えてございますので、この研修におきましては先進県や文科省の研修に積極的に派遣してまいりたいと考えております。

また、現地における研修成果をさらに深めるために、研修後、山梨県に戻ってから、先進県などから改めてまた講師を招聘して、本県の実情に合った実践方法について指導、助言を受けることによって、学校の核となっていく中堅教員の育成を進めてまいりたいと考えております。

望月（勝）委員 特にこの研修を深めて、中堅教員が学校の核となり、その学校の運営にも従事していくということでございますが、そういうことでこの事業が本県の学力向上に大きく結びつくような、その波及効果を強く期待をし、私の質問を終わります。

山田（一）委員 自由民主党の山田一功でございます。今回も発言の機会をいただきましてありがとうございます。

（予算編成の基本的な考え方について）

まず初めに、予算編成の基本的な考え方についてお尋ねをいたします。当初予算概要2ページ、4ページでございますが、多岐にわたると思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず初めに実質県税総額を本年度6月現計予算とほぼ同程度とした根拠についてでございます。

県の説明では、「明年度の本県財政は、歳入面では、個人所得の増加により、個人県民税が増加するものの、地方法人特別譲与税を加えた実質的な法人二税が減少することなどにより、実質県税総額は本年度6月現計予算とほぼ同程度となる見込み」と、このような説明がありました。

実は、この個人の所得につきましては、皆さん御存じのように、個人住民税については前年の所得に基づいて今年度課税されます。法人事業税については当該当年度であります。まさにきのう、確定申告が3月15日期限で終わりましたが、少なくとも個人の所得については、とても増加しているようには私には思えません。思えない状況がある中で、このように個人所得の増加によると。あるいは個人県民税が増加するものという、この根拠も非常に聞きたいですし、また、別の項では、法人事業税については15億円の増加を見込んでいますが、ここの説明では実質的な法人二税が減少するという、こういう相反する記載があるわけでありまして、その中であえてほぼ同程度とした根拠についてお尋ねをしたいと思っております。

前総務部長 平成28年度の当初予算における実質県税収入でございますけれども、まず地方法人特別譲与税を含む実質法人二税につきましては、大きい部分といたしましては税制改正による税率等の見直しによりまして11億円の減少となっておりますのでございます。

一方で、個人県民税につきましては、平成27年の個人所得の増により14億円の増加、さらには自動車取得税などの増加によりまして、トータルで見ますと、実質県税の総額で7億円余、0.7%の増となっておりますので、本年度6月現計予算とほぼ同程度となる見込みとしていただいております。

山田（一）委員 ちょっと今、聞き漏らしましたが、個人所得の増加の対象年度をもう一度お願いします。

前総務部長 個人県民税につきましては、平成27年ということでございます。

山田（一）委員 27年であれば、私が今言ったように、まだ個人所得が確定していない状況で、そのようにどうしてわかるのかお尋ねをいたします。

前総務部長 見込みということございまして、27年の状況を見た上でということでございます。

山田（一）委員 先ほどの答弁、ちょっと私も聞き漏らしましたが、法人事業税の11億円の減少とちょっと聞こえたような気がしたのですが、片方では15億円の増加を見込んでいたように思うのですが、その点もう一度御答弁をお願いしたいと思います。

前総務部長 法人二税の減少というのは、税制改正がございまして、そちらによりまして税率等の見直しによって11億円の減ということでございます。

山田（一）委員 私の言った、法人事業税が15億円増加する点についてはお答えいただいているように思いますが。

前総務部長 法人事業税につきましては、税率の見直しがございまして、それによって15億円増加しているというところでございます。

山田（一）委員 それでは、次の質問に入ります。次は、徹底した歳出の見直しによる効果についてでございます。

明年度は、ダイナミックやまなし総合計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略を初め、さまざまな部門計画を本格的に実行に移す初年度となるということで、後藤知事の実質的な実行に移していく初年度ということだと思いますが、県の予算編成の基本的な考えによりますと、徹底した歳出の見直しによる財政の健全化を図る、ということ。それから、将来にわたり安定した財政運営を推進するため、行財政改革を着実に実施し、財源の重点的、効率的配分を行ったということで、「輝き あんしん プラチナ社会」の実現に向けた施策について、厳しい財政状況にあっても積極的に計上したと、このような説明がありました。

ここにいる皆さんも御存じのように、県では、いわゆる事業仕分けということで、事務事業評価を実施しておりまして、その外部有識者3名による委員の意見等が反映された、いわゆるアドバイザー会議が行われていまして、何点か指摘があったりしたのですが、そこで、それも含めてどのような点について、徹底した歳出の見直しによる財政の健全化になったのか、その効果はどの辺にあらわれているのかについてお尋ねをいたします。

松谷知事政策局長 委員お尋ねの行政評価について、まず私のほうからお答えをさせていただきます。

本年度の行政評価につきましては、県単独事業のうち、歳出予算の区分が負担金補助及び交付金の139事業につきまして内部評価を実施、内部評価というのは我々自身が評価をするものでございます。それから、今、委員がおっしゃいました外部評価を実施したところでございます。その結果、廃止が1事業、終期設定が2事業、縮小が11事業など、94事業について見直しを行ったところでございます。

山田（一）委員 平成26年度は予算特別委員会がありませんでしたので、私がほぼ同じような内容を聞いたときに、具体的な件数を挙げて、見直しの件数並びに見直し削減額をたしか御答弁いただいた記憶がありますが、その点についてはいかがでしょうか。

前総務部長 明年度当初予算の編成に当たりまして、財源を確保するためということで、一般行政経費のシーリングを7年ぶりにマイナス5%から10%に引き上げたということが一つございます。それに伴いまして、徹底した事務事業・県単独補助金の見直しを行っております。

具体的には、事務事業の見直しでは、施設の老朽化などを勘案して廃止をいたしました、なかとみ青少年自然の里管理委託費等、260件を見直し、4億4,700万円を削減しております。

また、県単独補助金の見直しでは、事業目的を達成したことから廃止をいたしました、景観形成モデル事業費補助金等、53件を見直し、1億2,600万円余を削減したところでございます。

山田（一）委員 ただいま、総務部長の答弁に、シーリングを7年ぶりに改定したという御発言がありましたが、これまで5%シーリング、マイナスですね。それが10%というのは、前年対比に対してさらに10%という、こういう理解でよろしいのでしょうか。

前総務部長 そういう理解で結構でございます。

山田（一）委員 財政当局は、ほんとうに厳しい予算の中で削減をしてくれています。この議事録を見ても、これまでに、26年度に93件、約3億円の見直しをし、さらにその前の年でも102件、4億7,000万円ということで、非常に徹底した削減をしてくれていると理解しますが、厳しい中でしっかり財政運営をしていただきたいと思えます。

次に、「輝き あんしん プラチナ社会」の実現に向けた施策の予算計上について伺います。

「輝き あんしん プラチナ社会」の実現に向けた施策については、積極的に計上したということでございました。その積極的に計上したところ、具体的にはどの辺に予算措置をしたのかお伺いをいたします。

前総務部長 ダイナミックやまなし総合計画の6つのプロジェクトがございますけれども、そこに沿った事業につきましては、重点的に予算計上を行うこととしておりまして、この結果、95事業、72億5,400万円余の新規事業として計上しているところでございます。

山田（一）委員 わかりました。

次に、目指すべき将来展望を実現するための施策への予算計上というところの説明がありました。特に、人口減少に歯どめをかけ、人口ビジョンにおける目指すべき将来展望を実現するための施策については、積極的に推進してまいると、このような説明がありました。具体的にどのように積極的にこの部分に予算計上したのかお伺いをいたします。

後藤知事 先生御指摘の施策への予算計上についてでありますけれども、人口減少問題



の解決というのは喫緊の課題でございます。昨年、人口の将来展望を示したビジョン、そしてその将来展望を実現するための総合戦略を策定させていただきました。その5つの基本目標を、総合戦略に定めましたので、そのビジョンを実現する施策については、先ほど総務部長からお答えを申し上げました、予算要求時におけるシーリング枠を設けずに、優先的に予算計上する仕組みとしながら積極的に対応しました。

具体的には、先生も御案内のとおり、国の地方創生加速化交付金を最大限活用するという形で、2月補正予算でまず8億9,100万円余を計上し、当初予算と合わせて109事業、20億6,500万円余の新規事業を一体的に実施してまいりたいと考えております。

山田（一）委員 ありがとうございます。

次に、公共事業及び県単独公共事業の配分についてでございます。公共事業については、知事もよく御存じだと思いますが、いろいろな会合に行くと、公共事業ふえないかと、そんな要望も多い中でありまして、公共事業については本年度6月現計比で0.8%増となる519億円を、県単独公共事業については、同じく108億円を計上したということではありますが、これについてはどのような考え方で配分をしたのかお伺いをいたします。

松谷知事政策局長 厳しい財政状況の中ではございますが、東京オリンピック・パラリンピックの開催やリニア中央新幹線の開通を見据えた基盤整備、地方創生の加速化、県土の強靱化等に資する事業に対しまして、総額50億円の重点投資枠を設定するなど、限りある財源を重点的・効率的に配分しながら、公共事業及び県単独事業とも本年度と同規模の事業費を確保いたしたところでございます。

山田（一）委員 限られた予算の中での公共事業ですので、ぜひしっかり実施をお願いしたいと思います。

次に、重点投資枠の具体的な事業ということでありまして、執行部の説明では、明年度の公共事業、県単独事業は、限られた財源の中で、選択と集中により、東京オリンピック・パラリンピックの開催やリニア中央新幹線開通を見据えた基盤整備、地方創生・地域活性化に資する基盤整備、災害に強く安全安心な県土・地域づくりに対して重点投資枠を設定し、財源を重点配分したと、このような御説明がありました。まず、これらの重点投資枠とは何か。さらに具体的な事業にどのように配分したのかお伺いをいたします。

松谷知事政策局長 具体的には、道路ネットワークの整備、リニア新駅アクセス道路の整備といたしまして、新山梨環状道路東部区間など5カ所20億円、森林資源の利活用、農業生産基盤の強化として圃場整備、北杜市天王原地区など7カ所6億円、それから洪水浸水対策、緊急輸送道路の防災対策等といたしまして、鎌田川の河川改修など30カ所24億円を選定しているところでございます。

山田（一）委員 やはり予算の重点配分というのは重要なことだと思いますし、今、答弁にあった部分については優先度が非常に高いということでもありますので、その辺については私も納得をいたしまして、こちらの質問を終わらせていただきます。

（大村智人材育成基金事業費について）

次に、大村智人材育成基金事業費についてでございます。私も今議会での一般質問でもこの部分について、非常に時宜を得た事業であるという発言をさせ

ていただいているところではありますが、当初予算概要21ページになります。

大村智人材育成基金のうち、基金事業への大村博士の参画でございます。もとより韮崎高校の大先輩でありましたし、まさに3月1日の卒業式の日にはサプライズで先生にお見えいただき、ほんとうに生徒に対しては非常に含蓄のある言葉でメッセージを伝えたように思います。

前の知事であります横内さんが同窓会長として御発言をして、大村先生の言葉を引用していたわけですが、そこでは3つのことを述べておりました。先生いわく、人の役に立つこと。それから、失敗を恐れず果敢にチャレンジをしること。そして、人のまねをするなということをおっしゃっておりました。先生自身は一期一会や、茶の湯の精神を生徒におっしゃってございまして、この一瞬一瞬を大事にしろということ、巣立つ若者には強烈なメッセージであったように思います。この基金を、大村先生の冠をつけている以上、やはり大村先生の参画、例えば授賞式に参加していただくとか、あるいはメッセージをいただくとか、そんなことも非常に大事なことでないかと思っておりますし、それを受けた子供たち、若手研究者たちがさらに発奮し意を強くして、研究に研鑽を重ねていくという可能性が非常に高いと思っておりますので、その部分について伺いをいたします。

守屋企画県民部長 大村先生は、山梨科学アカデミーの活動などを通じて、子供たちに科学の楽しさを知ってもらう活動を献身的に行うなど、本県の未来を担う青少年等の育成に大変御尽力をいただいているところでもあります。県では、こうした人材育成に対する先生の思いや、先生がこれまで培ってきた知見や見識などを大切にしていきたいと考えております。

このため、大村智人材育成基金を活用した事業につきましては、実施状況や成果等を大村先生に御報告する中で、先生からアドバイスをいただきながら、効果的な事業の実施に努めてまいりたいと考えております。

山田（一）委員 今回の答弁は、意見を求めるということですが、実際に、私が言ったような授賞式への参加とか、あるいはメッセージをいただくようなことについては行わないんですか、行わないんですか。

守屋企画県民部長 ただいま委員のお話がありました、さまざまな場面で先生のメッセージをいただくことなどにつきましては、それぞれのそのような機会を、よくその内容を踏まえながら、先生にお願いできる場合については、誠心誠意をもって先生に御相談する中で対応してまいりたいと考えております。

山田（一）委員 非常に素晴らしいこの基金の活用になること、私たち自身も一緒に育てていく基金事業になればという思いを込めて、次の質問に移りたいと思います。

（消防防災ヘリコプター整備事業費について）

次は、消防防災ヘリコプター整備事業費でございます。当初予算概要104ページになりますが、この件につきましては、特に防災ヘリについては、我が会派の代表質問で中村正則議員が質問をいたしました。そこで、重複する部分もあるかとは思いますが、機種を選定条件とその優先順位についてでございます。

消防防災ヘリコプターについては、現機種を選定する時も高山を有する本県の地形状況を踏まえた議論が行われたことを記憶しております。機種を選定に当たっては、現場の意見を取り入れ、より使い勝手の良いものとするのが重

要であるとともに、山岳火災の消火水の運搬など非常に馬力を必要とするため、そういう性能を持った機種を選定が求められると思います。

そこで、我が会派の中村議員の質問に対する執行部の答弁の中で、更新する機体については幾つか列挙されました。3,000メートル級の高山や狭隘な谷間が多い本県の地形で十分に任務が果たせることと、当時、たしか、シコルスキーという機種だったような記憶があるのですが、そのとき、たしか私が記憶するに20年前、これも大きな議論があったと思うんですが、4,000メートルまで飛べる。南アルプスを越えて向こうまで行くぐらいですね。なおかつホバーリングって、結構難しいですね、とまっているっていう。そういうことで入れた機種が、現実には赤石山脈の向こうへ越えられないと。非常に危険であると。そんな記憶が私にもあって、この機種選定においては、もちろん現用機を使うということは非常になれているし、大事なことだと私は思うんですが、能力面で当時も3,000メートル級の高山があるからって言って、それで4,000メートルぐらい行けるんだって言いながら、現実にはその能力がなかったというふうに私はたしか記憶しておりますので、その機種選定の優先順位について改めてお伺いをしたいと思います。

堀内防災危機管理監 機種を選定条件と優先順位という御質問でございますが、少し経緯を申し上げますと、昨年12月に関係機関や有識者から成る消防防災ヘリコプター更新の検討委員会を設置いたしました。委員会では、消防本部や航空隊員、それからパイロットや整備員を擁する運航整備委託会社等から現場の意見も伺う中で、検討を重ねたところでございます。

過日、検討委員会のほうから、更新する機体については、やはり先生もおっしゃったとおり、運航実績とか本県の地形、そういうものが一番重要な要素になるという中で、総合的に勘案して現用機の後継機種が望ましいという御提言をいただいたところでございます。

現在のシコルスキーも実際には4,000メートル弱までホバーリングは上がれます。三千九百幾つだったというふうに記憶しておりますが、実際それは富士山の上も飛べるということで導入したのですが、現実的には気流とかの問題があって、そこまで危険な飛び方はしないというのが現状であると私どもは承知しております。

そんなこともございまして、現用機の後継機種、仮にシコルスキーの後継機種を選ぶにしても、以前よりは当然、性能が上がるだろうという中で、そのような御提言をいただいたと理解をしております。今後はその提言を踏まえた上で、詳細な仕様などを決定して、更新をしていきたいと考えております。

山田（一）委員 この防災ヘリの活躍度合いを予算面から質問すると、やや批判的にとられるんですが、やっぱりその活躍は素晴らしいものがこの20年間、私もあったと思います。それについてはもうほんとうに私たちも安心しているし、期待もしているわけでありますが、ただ、そうはいつでも、そういう触れ込みと実際の運用が結構違うという場面もありますので、既に他県でもいろいろな機種を選定し、実際に現場に投入されていると思いますので、そんなところから他県における機種を選定、特に山岳であれば富山県とか、あるいは群馬、当然、長野県はどんな機種を使っているのかもやはり参考にしていきたいと思っておりますので、他県の状況を教えていただけますでしょうか。

堀内防災危機管理監 他県における最新の状況ですが、検討委員会のほうで検討する際に調べた最近のものということで申し上げますと、平成23年から更新したところが

大体17県ございました。結論から申し上げますと、旧機種の後継機種を使った県が8県、機種を変えたという県が9県あったということでございます。いずれの県も運航実績、あるいはその県の地形とか地域特性などを踏まえて、最もふさわしい機種を選定したという形でやっております。本県の場合もそういった形で、検討委員会の中で有識者の意見も交えて、あるいは現場の意見も交えて、そういった提言をいただいていると思っております。

山田（一）委員 17県あって、機種を9県、つまり半分は機種を変えているということですね。ということであれば、変えている理由はどういう理由なんですか。

堀内防災危機管理監 17県全て、その理由をつぶさに検討委員会でも聞いたわけではないのですが、聞いた県では、やはり性能が変わっているからということで、いろいろな意見が出た中で検討したということだと思います。

ただ、私どもの場合の検討委員会では、やはり先生が先ほどおっしゃったように、ホバーリング能力とか狭隘なところでも入っていけるような機種ということで、今の運航実績で十分なものを結果として残しているということで、運航性能だけ捉えれば、現用機よりもホバーリング能力等も高い機種は確かに存在するのですが、これまでの運航実績、あるいは本県の地形、地域性、あるいは操縦性、整備、なおかつそういう航空隊員の活動技法の継続性等を総合的に勘案すると、現用機の後継機種が望ましいという結論をいただいたと報告を受けております。

山田（一）委員 その説明でよくわかりますし、私も当然、今使っているものの後継というのが、普通は順当ではあると思うのですが、20年前、そういう触れ込みでありながら現実にその能力がなかったというところを私も気にしましたし、現在、9の県、約半分の県では更新するときに現用機の後継ではないという事実もあるので、ぜひ選定に当たっては広く対象にして、しっかり選んでいただきたいと、このように思います。

ほんとうに防災ヘリの活躍はよく存じておりますので、逆に言えば、県民の期待がそこにあるということであると思っておりますので、よろしく申し上げます。

（平成28年度公営企業会計当初予算概要について）

次に、平成28年度公営企業会計当初予算概要についてでございます。当初予算概要、18、19ページでございますが、ここで私が質問するのは、特に収支の項目の質問ということではないのですが、その説明にありますように、収益的収入及び支出の記載方法についてちょっと疑問を思いましたので述べさせていただきます。

各事業年度の収益的収入及び支出について、収入の合計額と支出の合計額が一致していないんです。例えば、一般会計では必ず歳入と歳出の合計が一致している。これは会計上の当たり前の話なんです。収支差額の欄を設け、両者の合計額を一致するなど、工夫をやはりしないと、大きな会計原則で公営企業だけがそうなくていいということはないというふうに思っておりますし、通常、収支が合っているというもの、多分、この予算書を見れば、どこもみんな合っているはずなんです。収支は必ず右左合っている。ここの部分だけ、公営企業管理の部分だけが合っていないという点についてまずお伺いをいたします。

矢島公営企業管理者 委員御指摘のとおり、一般会計では下段に合計額欄を設けまして、歳入

合計と歳出合計が一致する様式となっております。企業局におきましては、国で定めた予算の様式に準じて予算概要を作成しておりますが、収入と支出の額は一致しておりませんが、今後は収入と支出の差を収支差額等と記載して、収入と支出の合計額を一致させるなど、一般会計の様式と整合性が図れるように検討してまいりたいと思っております。

山田（一）委員 早速お答えをいただきましてありがとうございます。というのは、会計に詳しい人ばかりではないし、一般的にそういうものでありますので、ぜひそういう様式に改めていただきたいと思っております。

次に、内部留保資金の内訳についてでございます。先ほどの収支が合わない部分は記載のとおり、内部留保資金を充てると、こういう記載がありまして、課別説明書なり、あるいは議案には、その補填財源が明示をされておりますので、今後はぜひ議案同様、この概要にも細かく説明をしていただくよう配慮をいただきたいと思っておりますが、御見解を伺います。

矢島公営企業管理者 これも委員御指摘のとおり、電気事業会計を例にとりますと、議案書の208ページに補填財源として項目ごとの金額が記載されております。今後は、予算概要におきましても内部留保資金の内訳を記載して、より丁寧な説明となるように検討してまいります。

（集中管理特別会計について）

山田（一）委員 ありがとうございます。この項目の質問は終わりました、次に出納局の集中管理特別会計ということで、当初予算概要の15ページであります。

出納局の説明は、経常的な出納事務とか公金管理ということで、この集中管理特別会計のみの御説明をいただいたわけでありまして。そこで、誰でも知っていると思っているこの出納局と、出納という言葉なのですが、私も議員になって5年たつのですが、実際、出納局ってどういう仕事をしているのか。一般的にはわかるわけですが、実際にどの部分まで出納局が関与して、あるいは財政課との連携、あるいは各課の総務担当との対応もあると思うのですが、まず出納局の役割と人員の部分についてお伺いをいたします。

望月会計管理者 出納局は会計管理者の事務補助組織といたしまして、給与の集中管理、そして現金等の出納・保管、支出命令の審査、財務事務に関する指導、出先機関の会計検査、そして建設工事の検査などの業務を行っております。また、こうした業務を執行するため、会計課、管理課、工事検査課の3課で、職員数は私を含めて40名の人員体制であります。

山田（一）委員 出納というわけですから、今の説明にもあるのですが、歳入についてまずお伺いをしますが、最初に財政のほうの基本的な考えでも伺ったのですが、まず県税収入とか、あるいは補助金とかの収入はどこがどういうふうに管理しているんでしょうか。

望月会計管理者 例えば税でありますと、徴収の納付書等に関しては税務課で行っております。それが金融機関を経て、いずれ県の一般会計の預金に入っております。それを私どものほうで支払いであるとか、運用するとかという管理を行っているということでございます。

山田（一）委員 国からの補助金はどのような形で入ってくるんでしょうか。

- 望月会計管理者 国からの補助金につきましては、各原課で収入伺というものを立てまして、それに基づいて県の預金に入るという格好になります。それをまた先ほどのように支出なり、運用しているというような格好になります。
- 山田（一）委員 収入に関してもうちょっとお聞きしたいんですが、今言う税収の部分は、県税事務所などで収納します。その後は、出納局が持っている何とかっていう、入ってくる通帳で管理するんですか。あるいは補助金も同じように各課が収入の手続きをしたら、補助金は補助金という項目でやるのか、それとも農政だったら農政とか、いろいろなそれぞれの補助金を、労政だったら労政っていうふうに部局ごとで管理するのか、実際にはどういう通帳管理になっているんでしょうか。
- 望月会計管理者 収入はまず、県で1本の預金に入ってまいります。当然、それぞれの各原課で収入伺を立てていますので、実際幾ら入ってきたかということは各事業課、原課でわかる仕組みとなっております。
- 山田（一）委員 そうすると、各原課でわかれば、出納局はただチェックをしているだけということなんですか。今の説明ですと、勝手に各原課で口座に入れてくれて。チェックするにも何か突き合わせる資料とかがなければチェックもできませんよね。その辺はどう。
- 望月会計管理者 先ほど申し上げましたように、収入伺という書類が当然、出納局のほうに回ってまいります。それで幾ら入ったかということは出納局でも把握できまして、それが今度は支出の段階になるまでは、出納局の所管している口座にあるわけでございます。そして、それを出納局として運用なりを行っているところであります。
- 山田（一）委員 それでは、今度は出るほうの事務。出納事務ということですから、出るほうの事務はやはり今の話から推測すると、原課から出金伺というか支払い伺が出てきて、それに基づいて支出するということでしょうか。
- 望月会計管理者 はい。原課から支出命令という書類が回ってまいりまして、それに基づいて出納局で出金をするものであります。
- 山田（一）委員 そうすると、予算を立てますから、そういうことはないんだと思いますが、予算を超えているとか、あるいは現在の予算の執行率がどのぐらいという部分のチェックは、実際は原課がやっているということで、出納局ではそこは把握していないということでしょうか。
- 望月会計管理者 支出命令の前に支出負担行為という、これで幾らまで契約していいとか、幾らまで支出してよろしいかという伺いがございまして、その中で一緒に書類が添付されてまいりますので、その中の範囲であるということは当然チェックできる格好になっております。
- 山田（一）委員 一般的には出納局というのは出入りをやっているのだと思いますが、この委員会の場でなければなかなか発言をしていただけませんので、きょう、少し、ほんの少し出納局の役割がわかった気がいたします。

私の質問は以上をもって終了とさせていただきます。ありがとうございました。

（総合球技場の整備検討について）

桜本委員

自由民主党の桜本広樹でございます。よろしく申し上げます。

最初に、当初予算概要71ページの総合球技場検討事業費についてであります。

リニア開業後の誘客に向け、スタジアム整備が必要であることは、私がこれまで再三訴えてきたところであり、明年度から検討に入るということで、大いに期待をしております。しかしながら、総合球技場というのでは、漠然として何をつくるのかははっきりわかりません。

球技には、サッカー、ラグビー、アメフトなどがありますが、アメリカンフットボールをやっているという人の話はあまり聞きませんし、山梨に根づいているスポーツとは言えません。また、ラグビーについては、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿等の誘致に向け、富士北麓公園の改修を行うこととなっておりますので、そちらを利用すれば事足りると。ならば、総合球技場といっても、利用はサッカーだけであります。ほかの競技での利用を前提として施設の規模等を考える必要はありません。

そこで、整備の検討に当たっては、サッカー専用スタジアムとしての観点から進むべきものと考えますが、いかがお考えでしょうか。

阿部教育長

総合球技場につきましては、サッカー、ラグビー、アメリカンフットボールの競技団体から県民要望の提出をいただいているものでございます。また、施設の機能や運営方法につきましては、明年度検討していくということで、現在、進めさせていただいております。

桜本委員

総合球技場であっても、サッカー専用スタジアムであっても、その整備には多額の費用を要するものであります。整備した後も、将来にわたり、維持管理費が必要となってきます。こうした経費の財源について確保のめどがなければ、いくら検討を重ねても絵に描いた餅ではないでしょうか。財源確保について、本会議の中においても質問が出ましたが、答えていない。その問題に、財源確保についてどのように検討していくのかお考えをお聞かせください。

阿部教育長

明年度の検討委員会におきまして、整備費や維持管理費を軽減させる整備手法について検討することとしております。その上で、日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金など、有利な財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

桜本委員

代表質問という質問の中でその答弁を聞いたかったのですが、なぜその場で今のような答えをお答えできなかったのでしょうか。

阿部教育長

代表質問では、委員会の性格について御説明をさせていただきまして、具体的内容については触れさせてはいただきませんでした。申しわけございませんでした。

桜本委員

代表質問で、宝くじの予算を使ったらどうかという具体的な質問項目が出ておりましたよ。この予算特別委員会と代表質問との場合では答え方が変わるん

でしょうか。

阿部教育長 そのことについては具体的なことでございましたので触れさせていただきませんでしたけれども、ここでは委員会でするので具体的にお話をさせていただいておりますが、代表質問のときには触れさせていただきませんでした。まことに申しわけございませんでした。

桜本委員 もう一度明確にお答えください。よくわかりません。

阿部教育長 代表質問のときには触れさせていただきませんでした。ほんとうに申しわけございませんでした。

桜本委員 知事は、総合球技場をリニア駅の近郊へ整備すると発表しました。駅とサッカー専用スタジアムとの関係や、まちづくりにおけるスタジアムの位置づけについては、ヨーロッパに先進事例が幾らでもあります。

例えば、イングランド・プレミアリーグのアーセナルがホームスタジアムとするエミレーツ・スタジアムは、最寄り駅から歩いて5分もかからないところにあり、周辺で進む商業施設、住宅等の開発の核となっています。また、スイスのFCバーゼルのホームスタジアムであるザンクト・ヤコブ・パークは、駅に隣接し、オフィスビルや高齢者住宅、フィットネスクラブのほか、大規模ショッピングセンターも併設しており、地域住民の日々の生活を支える拠点となっています。

今後の検討においては大いに参考とすべきであると考えますが、担当職員を海外に派遣させるなど、海外の先進事例を考慮する考えはございませんか。

阿部教育長 明年度に設置いたします整備検討委員会におきましては、都市計画、地域振興にかかわる学識経験者をメンバーに含めまして、専門的な御意見もいただいていくわけですが、その中で今、御指摘のありましたような先進的な事例についても調査を進めてまいりたいと考えております。

桜本委員 今回の答弁においても都市計画というようなお答えが出ましたが、今回の検討委員会、教育委員会で扱うことの、僕は限界がもう既にあらわれていると思います。

スタジアムはスポーツ振興に貢献するのはもちろんですが、ヨーロッパの例に見られるように、まちづくり、地域振興の観点から捉えるべきものであると考えます。そうした観点からでないと、4万人、5万人規模の「観るサッカー」「感じるサッカー」が体感できるスタジアムをつくらうというような発想は出てこないものであります。それを教育委員会が考えるのでは筋違いであり、知事がしっかりと判断して、ダイナミックに検討されることを期待いたしますが、いかがでしょうか。

後藤知事 今、先生のお話を聞いて、代表質問や予算委員会等の問題意識、答え方の相違については、いろいろな角度の差ということでぜひ御了承いただきたいというふうに思います。

今、先生がおっしゃったように、教育委員会が今まで県営スポーツ施設の整備について担当をしておりましたが、今回、リニア環境未来都市の近郊整備という形で私のほうから意思表示をさせていただいております。そういう意味において、明年度以降の検討委員会、これは今、教育長からお答えをしたよう



なメンバーをこれから人選をいたしますけれども、知事部局のあり方、連携の仕方も含めて、最終的な部分は議会での御提言等も踏まえながら、私の判断の中できちんと対応してまいりたいと思っております。

桜本委員

知事の御答弁のように、ほんとうに方向性を決めて、ダイナミックに、残された期間というのもリニアの開通までは11年というようなことで非常に切迫して、迫ってきているものもありますので、ぜひ全庁挙げて串刺しに部局をしながら検討を加えていただければと思います。

（「リニア環境未来都市」整備方針策定事業費について）

次に、当初予算概要97ページのリニア環境未来都市整備方針策定事業費についてであります。

リニアの開業の効果を全県で享受するためには、リニアを利用して本県に訪れる観光客をふやしていくことが重要であります。今議会に先立ち、知事は総合球技場について、リニア駅近郊への整備を目指し、リニア環境未来都市における施設として位置づけることを表明されました。また、先ほども力強い御答弁をいただきました。かねてから、私が県議会の質問の中で提案してきた内容に沿うものであり、本県への誘客の観点から非常に期待しているところであります。

まず、この総合球技場について、リニア環境未来都市の施設としてどのような役割を担っていくのか、その位置づけをお答えください。

佐藤リニア交通局長 リニア中央新幹線の開業によりまして、本県と首都圏、あるいは中京圏との時間距離というのは飛躍的に短縮されます。リニア環境未来都市におきましては、こうしたアクセスの向上に加えまして、豊かな自然環境など、本県の強みを最大限に生かし、さまざまな交流が生まれる場を目指していきたいと考えております。

こうした中で、リニア駅近郊への整備を検討しております総合球技場につきましては、スポーツを通じて県内外の多くの人々が集い、新たな交流の創出につながるリニア環境未来都市の施設として大切な役割を担っていくものと考えております。

桜本委員

整備方針の策定に向けて、リニア環境未来都市が目指す観光振興や定住人口の増加、あるいは産業の振興などの検討に当たっては、リニア駅の乗降客数の増加、定住、あるいは二地域居住の人口などについての推計が重要となってきました。

平成24年度に策定したリニア活用基本構想によりまして、リニア駅の1日の乗降客は1万3,000人ほど、あるいは県内において新たに居住する人は1万5,000人弱増加したいという考え方ではありますが、総合球技場については、ヴァンフォーレ甲府のホームゲームの試合が開催されても、約1万人の観客のうち県外からの対戦相手のサポーターが2割程度、約2,000人であり、リニア駅の乗降客を年間を通じて確保していく、要するに1万2,000人から3,000人を確保していくということは非常に厳しい。

そんな中において、リニアの利用者を増加させるためには、駅近郊において、総合球技場のほかにテーマパークや外国人観光客の増加に伴い不足するホテルの建設、あるいは国の特区制度の活用等により、企業の立地や住宅の整備など、民間事業を積極的に促進することが重要であると考えますが、県のそういった乗降客の面、あるいは人口をふやすという、そういった側面からどのよう

にお考えなのかお答えください。

佐藤リニア交通局長 駅の近郊におきましては、先日決定いたしました、甲府市大津町への株式会社沖センサデバイスの本社移転に見られますように、民間の力を最大限に活用しながら、新たな産業の振興や定住の促進につなげていくことが重要と考えております。

こうした企業誘致や民間事業者によります住宅整備などにつきまして、特区などの国の制度や、県独自の支援策など、それらを十分に勘案する中で、リニア環境未来都市が目指します姿の実現に向けて最適な方法について検討してまいりたいと考えております。

桜本委員

現在、人口の増加や雇用の創出、知事におかれましてはリンケージ人口ということで100万都市を目指していく、そんな中の地方創生事業に対して、企業が寄附を行った場合に税の優遇措置が受けられる、企業版ふるさと納税制度について、国が来年度からの導入に向けた検討を進めているところであり、さまざまな事業に民間の資金が活用されていくことが期待されます。

さて、リニア環境未来都市においては駅近郊に整備する総合球技場のほか、公共施設の整備に向けた検討が行われています。これらの施設整備に当たっては、限られた予算の中で着実に整備を進めていくため、民間資金の活用が必要であると考えられます。

そこで、リニア駅周辺の公共施設整備における民間資金の活用についてどのように考えているのかお答えください。

佐藤リニア交通局長 リニア駅周辺におきます公共施設の整備につきましては、施設の建設あるいは維持管理などに要する財政負担、これをできる限り軽減するために、民間の資金や技術能力、ノウハウなどを活用していくことが大変有効であると考えております。

今後、PFI制度などの導入も含め、民間資金の活用につきまして十分に検討を行ってまいりたいと考えております。

桜本委員

県内においては、本社を山梨県に置くファナックさんとか、非常にこれから期待されているようなロボット関連の企業もあります。そういった企業の産業の新しい集積だとか、そういったものも位置づけられるかと思いますが、お考えを述べてください。

佐藤リニア交通局長 リニア環境未来都市におきましては、駅前におきます整備とあわせまして、近郊におきましては定住の促進や新しい産業の集積を目指していくということを押し進めていきたいと思っております。

委員からお話もありました産業の集積や企業の誘致等々につきまして積極的に進めながら、未来環境都市にふさわしい整備に取り組んでいきたいと考えております。

桜本委員

開業すれば約30分から40分ぐらいの間に東京圏域にも通勤できるというようなことも考えると、やはり交流人口、二地域居住、定住人口などの増加においても非常に力を発揮できる駅近郊かと思いますが、定住人口とリンケージ100万都市を目指した中でどのようにお考えになっているのかお答えください。

佐藤リニア交通局長 リニア環境未来都市におきまして定住人口の促進を図っていくということは重要な課題であると思っております。委員からお話のありました、今後の山梨を考えていく際に、リニアによる県外とのアクセスの向上、あるいはスマートインターが近くにできる、これらの立地条件等々を十分生かしながら、これらの取り組みを進めてまいりたいと考えております。

（ふるさと納税について）

桜本委員 次に、当初予算概要97ページのふるさと納税促進対策事業費についてであります。

私はこれまでも、ふるさと納税について、返礼品は山梨らしさを感じられる特産品に変えることや、山梨を知ってもらい、来てもらえるよう地域の方々と触れ合う体験型の特典を設けるなど、ふるさと納税についての戦略的な取り組みを提案し、実際に県においても取り組んでいただいております。ふるさと納税の実績について、最近の状況を説明してください。

松谷知事政策局長 本県へのふるさと納税の実績につきましては、一昨年度、平成25年度につきましては401件、2,233万円、昨年度、平成26年度は664件、2,066万円でしたが、本年度、平成27年度は12月現在ではございますが、1,262件、3,122万円というふうになっておりまして、件数、金額とも大幅に増加しております。

委員の御提案初め、本県の特色ある地域資源を生かした取り組みなどによって着実に実績が上がっているものと考えております。

桜本委員 今、説明があったように、山梨県に全国各地からの多くのお金が、御理解をいただいて非常に集まっている。そして一方、27市町村においても、そういった意味での波及効果が実際あると思います。ぜひこれからも政策的な誘導をしていただいて、少しでも本県の優位性というか、山梨県にふるさと納税をいただけるような、そういった皆様方の御理解をいただけるような施策を追加して進めていただければと思います。

ふるさと納税の用途については、本県の場合、森林保全、富士山の保全や環境美化、青少年育成に関する取り組みにも活用されているところですが、使い道については、各自治体によってさまざまな工夫を凝らしており、大阪府の吹田市では、ふるさと納税を球技場の建設に一部充てたと聞いております。本県でも将来的に建設を検討しているサッカー球技場など、スポーツ振興等を視野に、ふるさと納税の用途を広げ、地域の活性化を図る必要があると考えますが、御所見をお伺いいたします。

松谷知事政策局長 ふるさと納税制度というものは、ふるさと、生まれ故郷といいますか、もちろん応援したい地域、自治体へも力になれる制度でございます。また、納税者自身が寄附先と使い道、用途を選択できる制度でもございます。

したがいまして、本県を含めて地方自治体はその納税者の志に応えられますよう、先ほど委員もおっしゃいましたように施策の向上を図っていく必要があると考えております。今後ともできるだけ多くの方に本県を応援していただけるよう、ふるさと納税の使い道についてしっかりと検討してまいりたいと考えております。

桜本委員 今まではどちらかというと、特産品の、言葉は悪いのですが、ものありというようなことが非常に強かったのですが、そういう形の中で、地域の独自性、

特異性、そういった中で、この山梨県発の、全国にこのふるさと納税をいただいたお返しという部分の中で何かスポーツだとか文化だとか、世界に、あるいは日本に対して発信できるような、貢献できるような施策の向上を図っていただければと思います。

（中部横断道沿線地域活性化ビジョンについて）

次に、当初予算概要33ページ、中部横断道沿線地域活性化ビジョン推進事業費についてであります。

中部横断道沿線地域では、早川・芦安連絡道路や南アルプスユネスコエコパーク、多くの人で賑わう身延山久遠寺や身曾岐神社、観光農園など、地域活性化の可能性が広がる重要な資源が数多く存在しています。これらの資源を有効に活用し、地域活性化を実現していくためには、沿線自治体が情報を共有しながら、新たな観光ルートづくりやイベントの共同開催などの新たな取り組みを、共同歩調により、効果的に実施していくことが必要であると考えます。ついては、このような共同歩調をどのようにとっていくのか所見をお伺いいたします。

守屋企画県民部長 地域活性化ビジョンの策定に当たりまして、沿線自治体を初め関係者の議論を通して、沿線地域の将来像や、その実現に向けての連携の推進などについて、共同歩調に向けての共通の理解を醸成してきたところであります。

さらに、今後の具体的な取り組みに向けましては、沿線自治体や各分野の専門家などで構成する推進協議会を設置し、沿線の各地域における取り組み内容や課題などについて情報共有をしながら、さまざまな連携を推進するなど、しっかりと共同歩調を図りながら進めてまいりたいと考えております。

桜本委員

私の出身である南アルプス市は、前回のこの予算の中から、完熟農園に対し一部予算をいただいたわけなのですが、ごらんのような結果になっていることも非常に残念であります。まずは、事業に対してお金を出すというよりは、やはり地域からこういったものを発信していきたいという、そういったものを、次元を高くして、最初にものありきということではなくて、本当に一步一步、地元発信というようなことの中でぜひ検討を加えていただければと思います。

地域活性化に当たっては、さまざまな関係者との連携の促進が必要となってきます。中部横断自動車道は他県とも一本の道でつながります。静岡、長野などの海産物や農産物のやりとりにより、お互いの商いを行うことや、富士山静岡空港、清水港を利用した物流など、さまざまな連携も考えられます。

ついては、地域活性化を進めていくための連携方策についてお伺いをいたします。

守屋企画県民部長 連携の推進に当たりましては、地域資源や取り組みの内容から、沿線自治体間や県内外の自治体等との地域横断的な連携に加え、農業と観光、産学官金など、分野横断的な連携を効果的に活用していきたいと考えております。

さらに、推進協議会が触媒の役割を担うことにより、相乗効果が大いに期待できるさまざまな連携が推進されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

桜本委員

連携による具体的な取り組みは、沿線地域の神社仏閣巡り、あるいは食い倒れツアー、沿線11市町が共同で作成した観光パンフレットやイベントカレンダーなどが考えられますが、まずは、市町の担当者からの提案によって検討し、

実施していくことが重要であります。このため、こういった現場からの取り組みを提案してもらう方法についてどのように考えているのかお伺いをいたします。

守屋企画県民部長 地域活性化の取り組みを進めるためには、地域の魅力や資源を把握している沿線自治体が、地域活性化の役割を十分に果たせるよう、必要な支援をしていくことが大切であると考えております。

このため、推進協議会の場等の積極的な活用を図る中で、沿線自治体等がそれぞれの取り組み等を提案し合うとともに、その提案に基づいた連携方策の検討などを行い、具体的かつ効果的な事業につなげてまいりたいと考えております。

桜本委員 今までは沿線同士が競い合うということが中心であったのですが、例えば同じ月に同じようなイベントをしても、これは集散してしまいます。沿線が地域の独自性を図りながら、沿線という協力体制を図りながら、相乗効果をもたらしていくという、そういった事業展開がこれから沿線には必要となっていくと思いますので、よくその辺のマッチングというんですか、共同歩調ということを重点的にこれからは発信していただきたいと思います。

（緊急離転職者訓練費について）

次に、当初予算概要74ページ、緊急離転職者訓練費についてであります。

健康長寿やまなしプランによると、本県の高齢化率は全国を上回るスピードで高齢化が進んでおり、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年度には、介護職員の需要は1万5,870人と見込まれるため、毎年380人の介護職員を増加させていく必要があります。

介護事業所等においては、常に人手不足の状況にあり、介護人材の確保・育成は、喫緊の課題であります。そこで、就業支援センターが民間の訓練機関に委託して実施する介護福祉士養成科等の介護に関する職業訓練について、幾つかお伺いをいたします。

まず、訓練の内容について、どのような訓練を県内において行っているのかお答えください。

平井産業労働部長 離転職者を対象として3つの訓練科を設けております。このうち、介護福祉士養成科は、介護・福祉の専門知識と技術を習得する訓練内容となっており、修了時には介護福祉士の資格が取得できます。

また、介護職員実務者研修は、基本的な介護提供能力を習得する訓練内容となっており、3年間の実務経験を重ねることで、介護福祉士の受験資格が得られます。

さらに、介護職員初任者研修は、3カ月間で介護職員として働く上で基本となる知識・技術を習得し、短期間で介護現場への就職を目指す訓練内容となっております。

桜本委員 今、説明を受けた訓練科を設けても、最終的に受講者が集まらなければ始まりません。大切なことは、定員を満たす多くの受講者を確保することだと思いますが、そこで、定員を確保するためにどのような具体的な取り組みを行っていますか。

平井産業労働部長 子育て中の女性が受講しやすいように無料の託児サービスつき訓練コース

を一部に設けております。

また、明年度から、受講者の利便性に配慮いたしまして、介護福祉士養成科につきましては、山梨市、昭和町に加えまして、甲府市でも受講できるようにする予定でございます。

さらに、労働局と連携を強化いたしまして、求人ニーズが高い介護職種への就職に向けた、これらの訓練の積極的なPRを、職業訓練の相談に応じるハローワークにお願いするなどして受講生の確保に努めてまいります。

桜本委員

特に、介護分野への就職率がよくないと、これは全国的にも言われていることなのですが、御多分に漏れず山梨県もそのような状態であります。介護人材の確保を図ることは大変重要であると考えます。今後、なお一層、就職率を高めるため、どのような取り組みを考えておりますか。

平井産業労働部長 これらの訓練におきましては、就職実績に応じまして委託費の加算を行うことで、受託者のインセンティブを高めまして、就職率の向上を図っています。

このため、委託先では受講生に対しましてキャリアコンサルティングや面接指導等を行うとともに、就職先の開拓も行っております。

さらに、明年度から、訓練期間中に受講生がハローワークを訪問いたしまして、就職活動日を設けます。その上で就職に対する意欲を喚起して就職への支援を一層強化してまいります。

桜本委員

本年度のこの事業の中で、40%ほどの就職率だったというような、一部、そういった講座があったということも聞いております。ぜひ、こういった分野においては、非常に喫緊の課題でもありますし、中には人手不足により事業所も閉鎖せざるを得ないという、そういったことも聞いております。ぜひ確保について、就職率、そしてまた定着率というような面からもぜひ施策を推進していただければと思います。

(やまなしふるさと農園づくり支援事業について)

次に、当初予算概要51ページの山梨ふるさと農園づくり支援事業についてであります。

担い手不足や高齢化が進む農山村では、農業や地域活力を維持することが大変難しくなっていますが、こうした地域においては、農作業体験などを、企業の社会貢献や従業員とその家族の福利厚生活動の舞台として活用することが、地域の活性化に効果があり、重要な施策であると、私は考えております。

県では、本年度から、やまなしふるさと農園づくり支援事業に取り組んでいますが、その実績と明年度の事業内容について伺います。

橘田農政部長

本県ではこれまで、集落組織や農業法人等が企業の農業体験を受け入れます、やまなし企業の農園づくり推進事業を行い、47の農園が開設をされたところでございます。

本年度からは、周辺地域の複数の観光資源等と連携した広域的な受け入れ体制が構築できるよう、中北と峡南の農務事務所管内に、農業法人やNPOなどの受け入れ組織と、県、市町村で構成する地域戦略会議を設置いたしまして、都内でのプロモーション活動や企業の担当者を対象とした県内での体験ツアーを実施した結果、5農園が開設をされました。

明年度は、ふるさと農園づくりの取り組みが県内各地に広がるよう、峡東と富士東部地域にも地域戦略会議を設置いたしまして、企業と協働した取り組み

が促進されるよう支援をしてまいります。

桜本委員　この取り組みが1年や2年で終わってしまうと、地域によっても継続性というものが維持できません。担保できません。そんな中で、1年でも2年でも、そういったものを長く関係を続けていくことについてはどのような取り組みを考えておいででしょうか。

橘田農政部長　企業と協働して継続をしていくということは非常に大切なことでございまして、ふるさと農園の継続には、企業が農山村に求めるニーズを把握して、魅力あるメニューを提案することがポイントだというふうに考えております。

このため、都市農村交流に関する全国的な組織でございます移住・交流推進機構から、専門アドバイザーを招聘いたしまして、地域戦略会議において全国の優良事例を学ぶとともに、県外から訪れる方々の視点に立った地域資源の発掘や魅力あるメニューづくり、企業ニーズに合った受け入れ体制の整備などを支援してまいりたいと思っております。

桜本委員　本県が隣接する東京圏には、全国の4分の1の企業が集中し、そして、その中には3,600万人も住んでおります。より多くの東京圏の人口を、本事業を活用して山梨の農山村地域に呼び込むということ、そして東京圏の自治体との連携がそういった意味では効果的であると私は考えます。県や市町村の地道な取り組みが必要と考えますが、本事業を進める上で、東京圏の自治体との連携、あるいは営業努力、この点についてはどのような考えをお持ちでしょうか。

橘田農政部長　中北地域の戦略会議に参加をいたしました北杜市の受け入れ組織では、これまでに目黒区の区立小学校の農業体験を受け入れていたことから、現在、受け入れ組織と目黒区が連携した取り組みを検討しているところでございます。

また、中央市の農業法人が、調布市の企業の農業体験を受け入れたことから、調布市民を対象とした農業体験に発展した事例もございます。

今後は、こうした事例を参考にいたしまして、魅力ある体験メニューを充実させるとともに、県内の市町村と姉妹都市提携を結んでいる自治体に対してPR活動を実施するなど、東京圏の自治体との連携を強化する中で、本事業を積極的に推進してまいりたいと考えております。

桜本委員　委託業者に任せるというやり方もありますが、ふだんの、今言われたような姉妹提携をされているところと、やはり深い密着度というのですか、お互いの利点を整合させるような、そういったやり方を続けていただければと思います。

（燃料電池関連産業の集積・育成について）

最後に、当初予算概要24ページの燃料電池実用化・産業集積促進事業等についてであります。

山梨大学では、世界最高水準の燃料電池に関する研究が行われていますが、山梨大学の研究成果は、今後どのような分野の製品に活用されていくことを目指しているのかお伺いをいたします。

平井産業労働部長　山梨大学では昨年6月、新エネルギー・産業技術総合開発機構、いわゆるNEDOでございますが、その新たなプロジェクトを受託しまして、平成31年度までの5年間で、固体高分子形燃料電池のさらなる低コスト化や、信頼性

の向上に向けた研究を行っております。

このプロジェクトでは、燃料電池自動車に使用されるプラチナを、ガソリン車と同程度までに減らす技術を確認して、燃料電池自動車の大量普及につなげることを目指しております。

桜本委員

県では知事公舎を無償で貸し付けたりするなど、山梨大学に対して非常に支援をしてきているのですが、なかなか事業成果が見えないということで、非常に大金を、公費をたくさんかけているわりには、その実績が、なかなか成果が見えてこないということではありますが、具体的に見える形で、どのような具体的な成果があったのかお伺いをいたします。

平井産業労働部長 山梨大学の研究成果を活用しまして、県内企業が燃料電池分野に参入した例といたしましては、まず、上野原市の精密部品メーカーが大学の特許を活用し、大学との共同研究により、燃料電池の部品点数の削減につながる新型セパレーターの開発に成功した事例がございます。

また、研究開発に対する県の助成を受けまして、甲府市の表面処理加工メーカーが、燃料電池の電極等に活用が可能な高温耐熱メッキの技術開発に成功しております。

いずれも、国際水素・燃料電池展の山梨県ブースで国内外の関連企業等から高い評価を受けまして、大手メーカーから試作の依頼があり、ビジネス雑誌で紹介されるなど、関連業界から注目されております。

桜本委員

今まで山梨大学の研究の成果がすばらしくなるように支援をしてきましたが、具体的に県内に燃料電池関連企業の製造の拠点、あるいは研究開発の拠点が誘致され、新たな雇用の創出や、研究者等の県内への転入など、目に見える成果につなげていく、そういったことが必要であると思っております。

そのためには、関連企業が県内に進出したいと思うメリットを多くつくっていくことが非常に重要であると考えますが、そのため県としてどのような推進施策をとっているのでしょうか。

平井産業労働部長 燃料電池関連企業が進出先を選ぶ条件の一つとして、部品などのサプライヤー、そういったものの集積が挙げられることから、その育成が大変重要であると考えております。

このため、自動車メーカー出身のアドバイザーを設置して、山梨大学の水素・燃料電池技術支援室と連携し、県内企業の関連分野への参入を促進するとともに、明年度は、燃料電池の設計や開発に携わる人材の養成を目的といたしまして、企業の技術者向けの講座を開催することとしております。

また、工業技術センターにおいて燃料電池の評価体制の確立に向けた取り組みを行うことにより、県内企業の育成はもとより、関連企業の誘致にもつなげてまいります。

桜本委員

燃料電池は、世界の市場規模が10年後には今の約1.2倍の2兆3,000億円程度になると言われていると。しかし、これまでにない新しい技術であり、最新の研究成果や、燃料電池関連企業の動き、国の支援策等、常に最新の動向を十分に踏まえた上で、それらに関する知識を持った職員などが、具体的な施策の立案等を行っていく必要があります。

そこで、県では、どのように燃料電池関連施策を立案していくのか、伺います。



平井産業労働部長 県では、職員を資源エネルギー庁の燃料電池推進室に派遣いたしまして、最新技術や業界の動向、あるいは国の支援策等の情報収集を行うほか、山梨大学に工業技術センターの研究員を派遣して、燃料電池研究に関する知見を蓄積してきました。

現在、燃料電池関連施策の立案は、これらの職員が中心となって行っております。

さらに、先月設置いたしました自動車メーカーや家庭用燃料電池メーカーなど、大手企業の技術開発責任者等で構成する、山梨燃料電池産業化推進会議のネットワークを活用いたしまして、最新情報の入手に努めるとともに、会議での意見を施策形成に反映してまいりたいと考えております。

桜本委員

私は9月に農政観光産業委員長として、委員の皆さんと九州大学の燃料電池研究の取り組みを調査してまいりました。山梨県の燃料電池は車関係。そして、九州大学では固体酸化物形燃料電池という、大きいタイプの、どちらかというところと企業、家庭、エネファーム等の関連ということで、燃料電池といっても分けられている中で、この山梨もそろそろ、山梨県がこの燃料電池の自動車版を誘致してよかったというものを、非常に県民も企業も期待をしております。具体的な今後成果に結びつくよう、なお一層の施策の誘導、努力をお願いして質問を終わらせていただきます。

（ 休 憩 ）

渡辺（淳）委員 自由民主党山親会の渡辺淳也です。よろしく申し上げます。

私は、平成28年度予算のうち、富士北麓地域に関する事業や子育て支援関係の事業について、新規事業を中心にお伺いいたします。

（富士山世界遺産センター費について）

まず初めに、当初予算概要33ページの富士山世界遺産センター費について伺います。

富士山が世界遺産に登録されてから、2年9カ月となりました。この間、県においては、多岐にわたるユネスコからの要請に対し、国や静岡県、関係市町村等と、総力を挙げて取り組み、1月下旬には、保全状況報告書が提出されたところでもあります。

私は、富士山保全促進山梨県議会議員連盟研究委員会の一員として、また地元選出の議員として、今後は、この保全状況報告書に記載された施策の着実な推進こそが重要であると考えており、中でも、情報発信の拠点として整備が進められている富士山世界遺産センターには、大いに期待するものであります。

そこでまず、6月22日に開館するセンターの運営費の内訳についてお伺いいたします。

松谷知事政策局長 運営費の内訳でございますが、センターの運営体制を確保するための非常勤嘱託の職員6名分の報酬や、情報システム運用等の経費といたしまして2,308万8,000円を、また、指定管理委託料等の管理費といたしまして2,408万3,000円を計上しておりますところでございます。

さらに、それに加えて、いわゆる企画の展示でございます企画展の開催費や富士山総合学術調査研究のための事業費646万9,000円などを計上しておりますところでございます、その合計が33ページにございます、5,6

02万8,000円となっておりますのでございます。

渡辺（淳）委員 センターの管理運営費といったいわば義務的な経費が、約4,000万を超える金額であるのに対し、企画展や富士山総合学術調査研究など、本来、センターの事業活動の肝となるべき経費の予算額が約600万円程度というような御答弁でしたけれども、立派なハード整備がされているだけに、中身であるソフト面で物足りなさも感じるところであります。センターが普及・啓発を行う活動を十分に行っているのかお伺いいたします。

松谷知事政策局長 センターの役割の柱となりますソフト面でございますが、これまで県立博物館が中心となって推進をしておりました富士山総合学術調査研究を、このたび、富士山世界遺産センターに移しまして、富士山の文化的価値を明らかにする調査研究を充実強化していくこととしております。

また、その最新の研究成果等を生かしながら、富士山の個別のテーマに焦点を絞り込んだ企画展を年2回、各2カ月程度開催することとしておりますが、その際には映像やグラフィックを駆使したわかりやすい内容とすることによりまして、多くの来館者の皆様に富士山の保全への理解を深めていただけるものと考えております。

さらに、世界遺産の構成資産をめぐり、その価値の理解を促進するリバーズ富士講プロジェクトの一拠点としてセンターを活用するほか、センター内の展示等を説明いたしますボランティアガイドを育成するなど、さまざまな施策に取り組むことによりまして、幅広く啓発活動を展開してまいりたいと考えております。

渡辺（淳）委員 限られた予算の中で、さまざまな事業を今後展開されると聞いて少し安心いたしました。しかし、日本の宝・富士山の世界遺産センターであるので、世界に向けて発信する必要があると考えております。そのためには、富士山科学研究所などのような施設とのネットワークを構築することが効果的と考えますが、開館後どのように取り組まれるのかお伺いいたします。

松谷知事政策局長 富士山世界遺産センターにおきましては、7カ国語対応のホームページや展示案内アプリを整備するほか、ツイッターやフェイスブックなどのツールを活用いたしまして、世界に向けて情報発信を行っていくこととしております。

また、世界遺産センターは、基本的には、信仰の対象と芸術の源泉という文化的価値の普及をメインとしているところでございますが、それに加えて、自然などを含めた富士山と人との関係の全体像を国内外からの来訪者の皆様に理解をしていただくことも、あわせて重要な役割であると考えております。

このため、自然科学分野を所管いたします富士山科学研究所、歴史や文化の実物展示等を所管する県立博物館、また、今後建設される静岡県の世界遺産センター等と連携を深めまして、富士山の周辺地域全体で富士山の総合的な価値を高める活動にも取り組んでまいりたいと考えております。

渡辺（淳）委員 今の御答弁を聞いて、関係する施設と連携を深めていただいて、富士山の普遍的な価値について世界に発信できるようなセンターになるように御期待申し上げます。

（富士山噴火避難ルートマップ作成事業について）

次の質問に移らせていただきます。当初予算概要の104ページの富士山噴

火避難ルートマップ作成事業について伺います。

県においては、本年度、御嶽山での突発的な噴火災害を踏まえ、富士山での噴火に備え、昨年夏の山開き前に、富士山噴火避難ルートマップを作成したことは承知しておりますが、このような中、明年度においては、静岡県と連携して多言語化に対応した避難ルートマップを作成するとしています。かねてより、富士山については、山梨県と静岡県がともに協力していくことが大切であると考えていましたので、このマップの作成についても、静岡県と連携することは非常に意義のあることだと考えております。

そこで、具体的にどのように静岡県と連携するのかお伺いいたします。

堀内防災危機管理監 噴火の位置によっては静岡県側への避難も想定されることから、県防災会議の富士山火山部会からも静岡県との連携を指摘されているところでございます。

静岡県については、本年度、本県と同様に、静岡県側のマップを作成しているところでございます。したがって、静岡県と連携を図りながら、明年度はデザインや凡例等を統一するとともに、山梨県側と静岡県側を一体化した富士山全体を見ることが出来るマップを作成したいと考えております。

渡辺（淳）委員 静岡県と連携して富士山全体を見ることが出来るマップを作成するという事は理解しました。

富士山には、毎年、多くの観光客や登山者が訪れますが、外国人も数多く見受けられます。これらの方々への対応も今後必要になってくると考えております。この意味から、富士山全体を見ることが出来る新たな避難ルートマップを多言語化することは非常に有意義だと考えております。

そこで、多言語化とは、どのような言語とするのかお伺いいたします。

堀内防災危機管理監 本年度から配布を開始しております富士登山アドバイスブックというのがございます。それが一応、英語版と中国語版を作成したことを踏まえまして、静岡県と協議した中で、英語と中国語に対応したマップを作成するという事にしております。

渡辺（淳）委員 英語と中国語に対応したマップを作成するとのことですが、静岡県との連携や多言語化など、充実を図っているということは今の御答弁で理解することができましたけれども、昨今、タイなどの東南アジアや、また、韓国からの来訪者も多数、富士山周辺には来ております。今後、多言語化を拡大するなど、さらにこのマップを充実していく必要があると思っておりますが、県の御所見をお伺いいたします。

堀内防災危機管理監 県防災会議の富士山火山部会からも英語、中国語を初めとした多言語化の検討を指摘されておりまして、英語版、中国版を作成するものでございますが、今後、静岡県と協議をする中で、多言語化の拡大など、より一層わかりやすいマップの作成に努めてまいりたいと思っております。

渡辺（淳）委員 将来的に多言語化に対応した充実したマップを作成されることを御期待申し上げます。

この質問の最後に、観光客や登山客への周知が大変重要になってくると考えておりますけれども、どのように周知していくのかについてお伺いいたします。

堀内防災危機管理監 周知方法ということでございますが、富士山五合目の総合管理センターなど、多くの登山客、観光客が集まる施設の目につきやすい場所に掲示をするというようなこともあります。あと、県のホームページ、あるいは富士登山のオフィシャルサイトなどへの掲載によって周知を図ってまいりたいと考えております。

渡辺（淳）委員 いいものをつくっても、やっぱり周知されなくては意味がないと思いますので、ぜひ、いざ災害が起きたときに迅速に行動できるように、いろいろなところに配布なり設置するなりして周知徹底を図っていくようお願い申し上げます。

（地域子ども・子育て支援事業費補助金について）

次の質問に移らせていただきます。当初予算概要の58ページの地域子ども・子育て支援事業費補助金についてお伺いいたします。

地域子ども・子育て支援事業は、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の施設型給付の創設とあわせて、子ども・子育て支援新制度において、地域のニーズに応じた多様な子育て支援を行うため、市町村が実施主体となる法定事業として充実されたものと承知しております。子ども・子育て支援事業費補助金の事業内容に、病児・病後児保育事業がありますが、特に、この事業は、共働き家庭やひとり親家庭の子育てと仕事の両立を支援し、子育て中の方々の不安や負担を軽減する大切な事業であり、今後とも普及していくことが重要であると考えます。

ついては、県内の病児・病後児保育事業の現状についてお伺いいたします。また、59ページには病児・病後児保育普及促進事業費補助金がありますが、病児・病後児保育事業との違いについてあわせてお伺いいたします。

吉原福祉保健部長 病児・病後児保育は、現在国補事業によりまして10市1町の12カ所で実施をされております。

59ページの病児・病後児保育普及促進事業費補助金は、病児・病後児保育の普及を図りますために、看護師等の設置基準を緩和した県独自の補助制度でありまして、1市2町の3カ所で実施をされております。国補事業とあわせると、県全体で11市3町の15カ所で実施をされている状況でございます。

渡辺（淳）委員 国の補助の事業に加えて、県独自のものでその支援の充実を図っていることは今の御答弁で伺いました。ぜひ積極的に進めていっていただきたいと思いますが、次に、子育てと仕事の両立を進めるためには、現在、実施していない市町村を含め、病児・病後児保育事業を全県に拡充していくことが必要と考えますが、今後、県として、どのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

後藤知事 子育て支援は県政の最重要課題だという認識をしております。子育て世代の皆さん方が安心して子供を生み、育てられるようにするためには、仕事と子育ての両立を支援するなど、女性の皆さん方が働きやすい環境を整備することが必要であります。

子供さんが病気になっても安心して預けることができる病児・病後児保育については、本年度も新たに国補事業によって富士吉田市と北杜市が、さらに県独自の補助制度によって富士川町が事業を開始したところでございます。子ども・子育て支援プランの計画期間であります平成31年度までに18市町村の19カ所に拡充をすることとしており、今後、設置を予定しております1市1

町2村の4カ所についても、県独自の補助制度を活用して、できるだけ早期の実施を促していきたいと考えています。

いずれにしても、今後とも保護者の皆さん方のお声をよく聞きながら、これらのニーズも踏まえながら、市町村と連携をして、病児・病後児保育の県内全域への拡充に努めてまいりたいと考えております。

渡辺（淳）委員 女性の社会進出が進んで、共働き家庭がふえている中で、やっぱりこの病児・病後児保育のニーズというものは大変高まってきていて、切実に困っているお母さん方が多数いますので、ぜひ県としても積極的に支援を厚くしていただければと思います。

（放課後児童クラブ等での障害児の受け入れについて）

次の質問に進ませていただきます。当初予算概要58ページの放課後児童クラブ支援事業費補助金について伺います。

放課後児童クラブは、保護者が日中家庭にいない児童に対し、児童館や保育所学校の余裕教室等を利用して遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る取り組みを行っており、昨年4月からは、対象児童も小学校6年生まで拡大するなど、充実が図られております。

県内でも、受け入れ拡大が進められていると伺っておりますが、補助金の活用など、障害児の受け入れについての現状と、今後の取り組みについて伺います。

吉原福祉保健部長 放課後児童クラブでは、障害児の利用の希望がある場合は、可能な限り受け入れに努めることとされておりまして、県内では25市町村の237カ所の放課後児童クラブがございますが、このうち12市町村の63カ所で107名の障害児の利用がございます。

今後とも、障害児に対する専門的知識等を有する支援員の配置等に対して助成をするとともに、支援を対象とした研修会を通じて、障害の特性、あるいは児童とのかかわりについて理解を深めていただくことによりまして、放課後児童クラブでの障害児の受け入れを促進してまいりたいと考えております。

渡辺（淳）委員 比較的障害の軽い障害児については、ぜひ健常者とともに学習する場を充実させていっていただければと思います。

また、一方で、比較的障害の程度が重いと思われる障害児に対しては、県が指定する放課後等デイサービス事業所において受け入れが行われていると承知しておりますが、その施設の設置及び利用状況についてお伺いいたします。

また、放課後等デイサービス事業所については、不足していくとの状況も伺っておりますが、今後、県として、これらの施設の確保についてどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

吉原福祉保健部長 放課後等デイサービス事業所は、今、現在県内に42施設が設置をされておりまして、受け入れ定員数460人となっております、これらの施設を現在357人が利用されております。

また、昨年3月に策定をいたしましたやまなし障害者プラン2015では、市町村における調査結果等を踏まえまして、平成29年度には669人が利用すると見込んでいるところでございます。

このため、今後、市町村や事業者等が参加をしております地域の自立支援協議会とも連携を図りながら、さまざまな機会を通じて事業者に対し施設の開設

を働きかけ、国の補助制度も活用しながら施設の確保に積極的に取り組んでまいります。

渡辺（淳）委員 障害の程度によらず、全ての障害児の子供たちが社会にあたたかく育まれるような、そんな地域にしていっていただけることをお願い申し上げます。

（子どもの学習支援事業について）

次の質問に移らせていただきます。当初予算概要の77ページの子供の学習支援事業について伺います。本年度4月、生活困窮者自立支援法に基づく取り組みが開始され、生活に困窮する方への支援体制が整備されたところではありますが、この事業の対象となる生活困窮者とは一体どのようなものなのか、まず、お伺いいたします。

吉原福祉保健部長 生活困窮者自立支援法に規定をされております生活困窮者の定義は、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者を言い、所得による制限はありませんが、生活保護による支援を受けている方は除かれております。

一方の、子供の学習支援事業に限りましては、生活保護世帯も対象としておりまして、具体的には学用品費、あるいは給食費などの一部を援助する就学援助制度を利用している生活保護世帯を含む世帯の子供や、生活困窮者自立相談支援窓口相談に来た世帯の子供などが対象となります。

渡辺（淳）委員 昨今、子供の貧困という問題も社会問題となっております。貧困を連鎖させないためにも、実態を調査して、ケース・バイ・ケースなんですけれども、ぜひ子供たちの困窮に対してあたたかい手を差し伸べていっていただきたいと思うんですけれども、この事業は、高校進学率の向上を目指し、高校受験のための進学支援や、学校の勉強の復習などを中心に、学習支援を行うとともに、子供が安心して通える居場所の提供や進路相談を行うと聞いていますが、対象となる中学生はどの一体どれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

吉原福祉保健部長 現在、町村部では、ただいま説明しました就学援助事業を利用している中学生が、生活保護世帯の子供も含めまして300人程度いらっしゃいます。

このほかにも、今年度設置をしました自立相談支援窓口での相談を通じ、また、県や市町村の教育委員会と連携を図る中で、支援が必要な子供を把握し、本事業の支援が受けられますように促してまいりたいと考えております。

渡辺（淳）委員 300人程度の中学生の対象者がおられるということなんですけれども、結構な多い数がいるという率直な感想なんですけれども、ぜひ、そのような方々が将来に迷うことなく進んでいけるように、積極的な支援をお願いしたいところでもあります。

また、この事業は、高校進学及び中退防止が主な目的であり、中高生が対象とされておりますけれども、生活が困窮する世帯には、小学生も数多くいると思われまます。そうした小学生への対応はどのようになっているのかお伺いいたします。

吉原福祉保健部長 小学生に対する学習支援等につきましては、各市町村で放課後子供教室や放課後児童クラブ等で対応しているところでございます。

放課後子供教室は現在、15市町村54カ所で設置をされておまして、平

成31年度までには20市町村73カ所に拡充することとしております。これに加えまして、学力向上フォローアップ事業等によりまして、土曜日や放課後等に補修的な学習支援を行っているところがございます。

また、放課後児童クラブは現在、25市町村237カ所で設置をされておりますが、このうち放課後子供教室と連携をして学習支援などを行う放課後児童クラブは9市町村41カ所でございます。これについても今後拡充をしまいる予定でございます。

こうした取り組みによりまして、小学生に学習支援、あるいは居場所づくりなどを提供してまいりたいと考えております。

渡辺（淳）委員 将来ある小学生に対して手厚い支援があるということを知って大変安心いたしました。

最後に、生活困窮者自立支援法に基づく事業は、市においては市自らが実施していると承知しておりますが、子供の学習支援事業について、各市の取組状況はどうなっているのかお伺いいたします。

吉原福祉保健部長 初年度であります本年度は、市におきましては山梨市のほうで実施をされておりますが、明年度はこの山梨市に加えまして甲府市、笛吹市、上野原市、甲州市の5市が実施をすることとしております。

今後も全県的に推進していく必要があると考えておりまして、関係者を対象に研修会を開催して、制度への一層の理解を深め、より多くの市で実施されるよう働きかけてまいります。

渡辺（淳）委員 まだまだ少ない市町村でしか実施されていない様子ですので、ぜひ、各市町村と県とで連携をとり、この事業が実施されるように御期待申し上げます。

（生活基盤施設耐震化等整備事業費について）

次の質問に移らせていただきます。当初予算概要の105ページ、生活基盤施設耐震化等整備事業費についてお伺いいたします。

近年、公共施設の老朽化が大きな社会問題となっておりますが、南海トラフ巨大地震や首都直下型地震等が切迫する中で、公共施設の耐震化も大変重要な課題であると考えております。

特に、電気、ガス、水道等のライフラインの確保は私たちの生活に直結するものであることから、大規模地震が発生しても供給がストップすることのないよう、計画的に耐震化等を進める必要があります。この事業は、「水道施設の耐震化等を推進するため、水道事業者が行う施設整備に対し助成する」と記載されておりますが、この事業についていくつかお伺いいたします。

まず、本県における水道施設の耐震化率についてであります。耐震化に意欲的に取り組んでいる市町村もあれば、そうでない市町村もあると思っておりますが、水道の基幹管路の耐震化率は、全国と比較し、本県はどれくらいになっているのかお伺いいたします。

吉原福祉保健部長 水道施設のうち、基幹管路の耐震化率でございますが、平成26年度末時点で、全国の平均が36%であるのに対しまして、本県は32%となっております。全国平均を若干下回っている状況でございますが、年々増加してきております。

渡辺（淳）委員 耐震化率ですけれども、全国的にも大分低い状況で、また、本県も全国平均

に比較してもまた低い状況ということで、今後、ぜひ積極的に進めていただきたいと思っておりますけれども、次に、補助制度の対象となる施設や補助率は、どのようになっているのか、また、平成28年度については、身延町、富士河口湖町、鳴沢村が補助先とされていますが、それぞれの事業は、どのような内容になっているのかお伺いたします。

吉原福祉保健部長 本事業は、国で新たに創設をされました生活基盤施設耐震化等交付金を受け入れまして、基幹管路や浄水場、配水池の耐震化等を行う事業でございます。補助率は市町村の財政力指数などによりまして3分の1、4分の1となっております。

また、明年度の事業内容でございますが、身延町、富士河口湖町、鳴沢村、ともに古くなりました管路を耐震性能を有する管路に更新を行うものでございます。

渡辺（淳）委員 今の説明を聞かせていただいて、なかなか補助率が低く、市町村の耐震化もまだ進んでいないのかなという率直な感想を持ちましたけれども、最後に、水道施設の耐震化は、老朽化対策とあわせて今後、ますます重要になってくると考えております。水道事業者が市町村であるとはいえ、大規模災害に備え、県でもしっかり市町村にこの事業の活用を働きかけ、山梨県の強靱化につなげていっていただきたいと思っておりますが、県のご所見をお伺いたします。

吉原福祉保健部長 本年度、既に水道事業者であります市町村に対しまして通知の発出ですとか、研修会において新事業の説明を行うなど、周知を図ったところでございますが、明年度当初には改めまして各水道事業者を対象に説明会を開催し、大規模災害等に備えた本事業の積極的な活用を働きかけてまいります。

また、国に対しましても補助率の引き上げや事業費の確保について要望してまいりたいと考えております。

渡辺（淳）委員 ぜひ水道の耐震化率を向上させて、災害に強い県土をつくっていただきたいと考えております。

（世界文化遺産景観形成支援事業について）

次の質問に移らせていただきます。当初予算概要の37ページの世界文化遺産景観形成支援事業についてお伺いたします。

本年1月末に、富士山の保全状況報告書がユネスコへ提出されましたことに対しまして、改めて関係者の御努力には敬意を表する次第でございます。提出に当たり知事もコメントされたとおりの、報告書は提出が目的ではなく、今後、必要な施策を着実に実施し、富士山の保全管理に万全を期することが重要であります。

この支援事業は、構成資産及び周辺地域の適切な保存管理を進めるため、住民及び市町村等が行う修景事業に対して県が費用の一部を助成するものであり、市町村や住民負担の軽減が図れ、景観形成を促進するための有効なツールだと考えております。

事業の創設から、約2年が経過いたしました。これまで、どのような地域で、どのような取り組みがわられてきたのかお伺いたします。

大野県土整備部長 初年度である平成26年度は、忍野村の忍野八海、富士河口湖町の河口浅間神社周辺、山中湖村の山中湖畔など3町村7地区で、地区計画に基づき建物



の修景などに着手いたしました。

本年度は、これらの地区に加え、新たに富士吉田市の御師住宅周辺など4地区で事業に着手し、これまでに4市町村11地区で実施しております。

渡辺（淳）委員 事業創設から2年が経過して、実施箇所も年々ふえてきており、住民の景観向上に対する意識も醸成されてきていると地元にて日々感じております。

4市町村で事業を実施しているということですが、これまでどのような成果が得られ、また、どのような課題があったのかについてお伺いいたします。

大野県土整備部長 これまでの取り組みにより、忍野八海では、建物や看板の除却により富士山の眺望が改善され、河口浅間神社周辺では、沿道沿いの修景が進み、神社前にふさわしい風情のある街並みが形成されました。

また、西湖・精進湖では、湖畔周りの老朽化した看板の撤去や、棧橋の修景などを進め、湖畔の景色を楽しめる環境に改善いたしました。

この事業を活用して、景観形成に取り組む地域がまだ少ないことから、今後、実施地区をふやすことが課題であると考えております。

渡辺（淳）委員 今、答弁いただいたように、この支援事業は景観を初めとした環境の保全のみならず、富士山の眺望と、また観光客の誘致等、観光振興や地域の活性化にもつながる、今後にとっても大変大切な事業であり、地元にとっても重要な事業だと考えております。

富士北麓地域には、景観形成が必要な地域がまだまだ多くあるため、この事業をぜひ継続していただく必要があると思っております。

そこで、県ではこの支援事業を含めて、今後、どのように景観形成の取り組みを進めていくのかお伺いいたします。

大野県土整備部長 支援事業がより多くの地域で実施できるよう、市町村と連携し、景観に関する勉強会やセミナーを開催することにより、事業に取り組むためのきっかけづくりを行ってまいります。

さらに、地域で中心的な活動を行う地域景観リーダーの育成や、景観の専門家である景観アドバイザーの派遣を通じて、地域における景観形成の取り組みを支援してまいります。

渡辺（淳）委員 地元のことを一番よくわかっている市町村との連携を今後も深めていただいて、この地域の景観の保全に努めていただき、また、それをもって地域の観光振興にもつなげていっていただくことを御期待申し上げます。

（空き家対策総合事業費について）

それでは、次の質問に移らせていただきます。当初予算概要の86ページ、空き家対策総合事業費についてお伺いいたします。平成25年の住宅・土地統計調査による本県の空き家率は22パーセントで、全国第1位であることは御承知のとおりであります。私の地元の富士吉田市域におきましても、昨今空き家が大幅目立つ状況となっており、これから先、我々が住む街並みはどのようになってしまうのかと地域の方々も心配なっております。

空き家は全国的に社会問題化しており、昨年五月には、空き家対策特別措置法が完全施行となりましたが、県は、これまでどのように空き家対策に取り組んでこられましたのかまずお伺いいたします。

大野県土整備部長 県では、空き家問題に対応するため、昨年1月に庁内関係課室で構成する連絡会議を組織するとともに、4月にはこれに市町村を加えた空き家対策市町村連絡調整会議を立ち上げ、空き家対策に関する全国の先進事例の紹介や、国の補助制度への情報提供などを行ってまいりました。

さらに、空き家対策に取り組むためには実態を把握することが重要であることから、空き家実態調査マニュアルを作成し、全市町村に配布するとともに、技術的助言を行うことなどにより、空き家対策に取り組む市町村を支援しております。

渡辺（淳）委員 空き家対策特別措置法の完全施行日より前に、市町村と連携した連絡調整会議を立ち上げるなど、空き家対策に取り組む態勢を、速やかに整えてこられたことは分かりました。

特別措置法では、空き家対策の実施は市町村の責務とし、市町村の権限を強化するとともに、県には空き家対策に取り組む市町村を援助することを求めています。今回の予算は、市町村が行う空き家対策を支援するための、空き家実態調査の補助とのことですが、実態調査とは具体的にどのようなものなのかお伺いいたします。

大野県土整備部長 調査の実施主体である市町村は、まず水道や電気の使用状況や、自治会からの情報などから、空き家と推測される物件を抽出し、その全てについて安全や衛生などさまざまな面から、建物や敷地の管理状況を、敷地外からの目視により把握いたします。

また、固定資産税台帳により所有者を特定した上で、所有者に対し、建物の利用実態や今後の活用方針などについてアンケート調査を行います。

こうした調査を進めることで、空き家の具体的な状況が把握できるものと考えております。

渡辺（淳）委員 空き家対策を行う上で、御説明のとおり、その建物が空き家なのか空き家ではないのか、また、空き家だとしても、その状態がどのような状態にあるのかという実態を市町村と県が連携して把握していくことがまず大切になっていくのだと私も考えております。

このため、今回の補助制度を活用して、県内の全市町村が、空き家対策を積極的に進めていくことを期待していますが、県は、今後、市町村に対し、どのような支援をしていくのかお伺いいたします。

大野県土整備部長 市町村が地域の実情に応じた空き家対策に取り組んでいくためには、空き家の実態調査結果を反映した空き家対策計画を策定することが重要であります。このため、まだ実態調査に取り組んでいない市町村に対しては、補助制度を活用して、早期に調査に取り組むよう促してまいります。

また、調査が終了した市町村に対しては、空き家対策計画の策定に向けて、技術的助言を行ってまいります。

渡辺（淳）委員 調査が進んでいない市町村に対しては、ぜひ県のほうであたたかい支援をしてくださることを期待するとともに、調査が終わった市町村に対しては今後、空き家対策を行っていく上で、この計画こそがほんとうに大切になってくると思います。全国的に社会問題になっていて、大変困難な問題だとは思いますが、ぜひ地元市町村との連携のもとに、今後の人口減少問題もにらみながら空き家対策を進めていっていただきますようお願い申し上げます。

（学力向上フォローアップ事業について）

それでは、次の質問に移らせていただきます。当初予算概要の66ページ、学力向上総合対策事業費における学力向上フォローアップ事業についてお問い合わせいたします。

全国学力・学習状況調査の児童質問紙調査を見ると、「平日、学校の授業以外で1時間以上勉強する」と回答した割合は、小・中ともに全国平均を下回っております。過疎化や少子化が進行する中、地域を挙げて子供を育てていくことの重要性が改めて指摘されており、学力向上に向けても、学校と地域が連携し、多くの人がかかわる取り組みを進めていくことが大切であると考えております。

そこで、地域の人材を有効に活用しながら、児童生徒への補習的な学習を支援しているフォローアップ事業の内容についてまずお問い合わせいたします。

阿部教育長

学力向上フォローアップ事業は、事業の実施を市町村に委託しております。これは小中学生を対象にして、退職した教員や教職を志望している学生などが講師となりまして、放課後や土曜日等を使った補習的な授業を年間30回程度実施してございます。

昨年度につきましては、4市町で延べ8,000人、本年度につきましては5市町で延べ1万8,000人の参加がございました。アンケート結果によりますと、学力や学習意欲が向上したとの回答が多かった状況でございますので、明年度につきましては、実施市町村を拡大して、8市町村で実施したいと考えております。

渡辺（淳）委員

今、答弁を聞きながら、大分多くの児童生徒の皆様が活用しているということで、大変ニーズのある事業だと思いました。また、家庭の事情等で塾に通えない子供たちも多数いることから、この事業をぜひもう少し幅広く推進していただければと思います。

また、次に、スポーツ少年団の活動や中学校での部活動を考えると、本事業は、土曜日等の休日のみならず、夏休み等の長期休業中に実施することも有効であり、また、児童生徒一人一人の学習到達度に応じた教材を利用することも必要であると考えますが、事業の実施方法についてお問い合わせいたします。

阿部教育長

御指摘のとおり、本事業は集中的に開催することも有効でありますことから、本年度実施している全ての市町におきましては、夏休み等の長期休業中にも実施をしております。

また、1人の講師が少人数のグループに対して習熟度に応じた独自のプリントを用意するなど、個に応じたきめ細かな指導を実施しております。

渡辺（淳）委員

ケース・バイ・ケース、個々に応じた指導をしてくださっていることですが、先ほどのアンケート結果からも、保護者からも児童からも大変好評であるということですがけれども、市町村への委託期間が1年間と短いため、継続して実施することが難しいという声も耳にしております。

については、委託期間を複数年にするとともに、29年度以降も、継続して事業を実施していくべきだと考えておりますけれども、今後の計画について、どのように考えているのかを最後にお伺いして、私の質問を終わらせていただきます。

阿部教育長

この事業は継続して実施することが重要でありますことから、委託期間を終えた後もボランティアを活用するなど、方法を工夫した取り組みを紹介することによりまして事業の継続が図られるように努めております。

なお、昨年度実施いたしました市町につきましては継続して実施していただいておりますし、本年度実施した市町におきましても、事業を継続していく予定であると聞いております。

平成29年度以降の事業の実施につきましては、学校、市町村、家庭が連携した総合的な学力向上対策を推進する中で検討していきたいと考えております。

鈴木委員

自民党山親会の鈴木幹夫でございます。

後藤知事には明年度、「輝き あんしん プラチナ社会」の実現に向けて、本年度策定しましたダイナミックやまなしの総合計画や総合戦略など、数々の計画をいよいよ実現をする年と期待もいたしております。

平成28年度予算を山梨の発展に着実につなげるために、本委員会で活発な質疑が行われることを切に願いながら、今回、私は農業に関する予算に主眼を置いて、質問をしていきたいと思っております。

農業については、昨今言われているのが農家の皆さんの高齢化、それと担い手が減少してきているということ、それから、一番大きく考えられるのは10年、15年前の流通価格からすると非常に手取りが少なくなっているということ。主に見ますと、10アール当たりからしましても、少ないところで2割、多いところで3割ぐらい、多分、手取りは少なくなっているという非常に厳しい状況にあるわけでございます。

農家の皆さんとお話をしますと、常々、今の農業所得では食っていけない、これは高齢者も若い人たちも、特に若い人たちは子育ての真っ最中、そんなことでどうしたらいいかなど。先般、東京で鹿児島県の方たち、それから宮崎県の方たちとお話をしましたが、環境は山梨県の環境とは違いますけれども、やはり同じような思いをしていました。宮崎県で言いますと、「どがんしなきゃいかんやね」なんて言う。山梨もどうにかしなきゃいかんと、そんな思いを、そしてそんな希望を心の中にとめおきながら、今回質問をしてまいりたいと思っております。

（新たな流通・販売ルート開拓支援事業費について）

初めに、当初予算概要の43ページの新たな流通・販売ルート開拓支援事業費についてであります。県産農産物を取り巻く環境は、農産物の価格の低迷、あるいは消費者ニーズや販売ルートの多様化、あるいはTPP問題等ございまして、大きく変化してきていることは言うまでもありません。そして、特に産地間の競争も、国内外を問わず、激化していることは言うまでもございません。このため、県は生産農家が安定した経営を行えるよう、ブランド力と販売競争力を強化して、販路の拡大に取り組んでいると承知をいたしております。

この事業では県産農産物や加工品の消費拡大を図るため、農業生産法人等の販路開拓に取り組むと聞いていますが、まず、この事業を実施するに至っている背景についてお伺いをしたいと思います。

後藤知事

今、鈴木委員がお話をしていただいたように、我が県の農業を取り巻く状況は、価格の低迷、そして高齢化という形で、甲州弁で言えば「もうからんじゃんけ」ということで、担い手不足ということも含めて非常に厳しい状況にあることは言うまでもございません。そういう意味で、昨年、私が就任した直後か

ら、新しいこれからの、今の農業の現状を踏まえた我が県の農政のあり方を関係者の皆さん方の合意の中で作り上げていくという形で、半年以上かけて、新・やまなし農業大綱をまとめさせていただきました。そういう意味では、先生に御指摘いただいたそれぞれの課題をどんな形で解決をしていくのかという、これからの農業の基本的な方向性ということでもあります。

取りまとめの中で一番感じたことは、やはり消費者ニーズ、販路をどうやってつくっていくのかということに尽きると思っています。いかにいいものをつくっても、先生がおっしゃるように、産地間競争という形で、どうしても競合されるという形で価格が低下をする。ですから、囲い込みという形で産地化を通じ、高品質なものを今以上に高い価格で売っていくような環境、これはある意味では需要、販路をどうつくっていくかということに尽きると思っています。そういう意味では、消費者の皆さん方が求める魅力ある商品の開発や、それをどう山梨県の農業が提供するかということと積極的な需要開拓に取り組んでいくことが必要だということでもあります。

この新たな流通・販売ルート開拓支援事業につきましては、そういう意味において、農家の経営の多角化や労働力の確保、また、規模拡大という、日本農業、山梨県農業に求められているものの実現に向けて、農業経営の法人化ということも県政の中で農地の課題として進めていかなければいけないという形で、多くの農業生産法人の設立を支援してまいりました。この法人が設立されても、高品質な青果物や加工品は生産をしているものの、どこに売ったらいいのか、どのように売ったらいいのかという、販路開拓のノウハウが乏しいということが現状としてございます。そういう意味で、テスト販売等を通じた商品開発や販路開拓を支援することを新たな流通・販売ルートの開拓支援事業として、それぞれの創意工夫をバックアップをしていくと。販路を新たにつくっていくことがこの支援事業をつくった目的でございます。

鈴木委員                    わかりました。そこで、明年度、何法人を対象にするのか、予算内容も含めてお伺いをしたいと思います。

橘田農政部長              この事業につきましては、昨年11月からユズのジャムですとか、あるいはレーズンの加工品などを中心といたしまして、5つの法人の16の商品についてテスト販売を行ってきたところでございます。  
    明年度につきましては、23法人の支援を行っていきたいと思っております。

鈴木委員                    今、ちょっとお話が出たのですが、11月からテスト販売を行っているということですよ。何法人、それから何商品のテスト販売を支援していくのか。そして、農業法人等に店舗の運営者からの評価、提案を受けて、どのように商品の改良等を行っていき、そして、どのように結果に結びつけていくのか、これもちょっとお伺いしたいと思います。

橘田農政部長              昨年11月からやっているわけですが、これをやっているところは、全国のコンビニエンスチェーンでございますローソングループの中の、首都圏において健康志向の商品を扱うナチュラルローソンと、全国のこだわりの青果物ですとか、あるいは加工品を扱いますフードクルック、その2つが共同して東京の神宮外苑にオープンした店舗です。ここで引き続き23法人の支援を行っていくところでございます。

   また、その予算の内容なのですが、ブースの使用料といたしまして129万6,000円、それから、PR資材の作成費としまして11万9,000

円を計上しているところをごさいますて、この予算の中で、商品の評価ですとか、あるいは改善点につきますして店舗の運営者からなされる仕組みとなっているところをごさいますて、その中で3つの法人の8つの商品につきますしては、店舗運営者からの提案に基づきますして、いろいろな改善を施しますして、売上増加につながっていくというような状況になっているところをごさいます。

鈴木委員 何とかそんな方向の中でいい方向に進めるよう努力をお願いしたいと思います。

（美味しい甲斐開発プロジェクト第2ステージ事業費について）

次に、概要の46ページですね。美味しい甲斐開発プロジェクト第2ステージ事業費についてであります。農産物等の付加価値を高め、もうかる農業を実現するためには、農産物の生産と加工・販売の一本化や、地域資源を活用した新たな事業の展開など、県産農産物の高付加価値化、あるいは六次産業の推進等が重要になるわけをごさいますて、県では、東京農業大学の小泉教授のアドバイスをいただきながら、美味しい甲斐開発プロジェクトを立ち上げ、新たな加工品の開発支援などに取り組んでいると承知しておりますけれども、美味しい甲斐開発プロジェクトのこれまでの取り組み状況についてお伺いをいたします。

橘田農政部長 美味しい甲斐開発プロジェクトのこれまでの取り組みということでございますけれども、平成23年度から実施をしておりますこのプロジェクトでは、果物を初め、野菜や畜産物など、県産農産物を使いました多くの加工品を開発しております。今年度までの5年間で、桃やブドウのドレッシング、天空カボチャのプリンなど、150品余りを開発いたしました。

また、昨年度からの第2ステージ事業におきましては、開発商品の一元的なPRや販売を行うため、開発にかかわった農家や加工・流通業者などで構成をいたします一般社団法人やまなし美味しい甲斐の設立と、その取り組みを支援しているところをごさいます。

鈴木委員 次に、加工品の開発支援について、明年度の取り組みについてなのですが、私も昨年地元で、「キクイモ」を店へ並べてもらったりしたんですけれども、最初のうちは皆さん手をつけなかったんですけれども、動脈の血液の中の血糖値を下げるとか、そういう効果があるということを示したら、ばか売れなんですよね。まだまだ数多くの、やってみないと、加工してみないと、それから売ってみないとわからない商品があるわけなのですが、加工品の開発支援について、県としてどのように取り組んでいくのかお伺いをいたしておきたいと思えます。

橘田農政部長 明年度の開発の支援でございますけれども、新たな加工品の開発に向けまして、まずは地域の埋もれた素材の掘り起こしですとか、開発を希望する農家と加工業者など、関連業者とのマッチングを行うとともに、開発に要する経費の一部を補助したいと考えております。

また、小泉武夫先生を初め、農商工団体、庁内関係課等で構成をいたします美味しい甲斐開発プロジェクト会議におきまして、試作品の改良、あるいはネーミングやパッケージなどについてアドバイスを行い、魅力ある商品としてブラッシュアップを図ってまいりたいと考えております。

鈴木委員

そこで、販売促進に向けた県の施策についてなんですけれども、県は東京とか大都市に近い利便性や、富士山などの観光資源が数多くある中で、山梨に訪れる方々に、実際に食べていただいたり、買っていただくことはもちろんですけれども、消費地である東京圏を中心に販売を拡大し、高級デパートでお客さんに手にしてもらおう、有名レストランで人気メニューにしてもらおうなど、いろいろな方向性があると思うのですが、県としてこれらに直結する支援についてお伺いしておきたいと思います。

橘田農政部長

販売の促進に向けた県の支援ということですが、開発商品の販売促進を図るため、一般社団法人のやまなし美味しい甲斐を通じまして、個々の事業者の県内外の商談会やイベントへの出店を支援するとともに、百貨店やスーパー、レストランなど多様な実需者への販路開拓を推進いたします。

特に、JR東日本と連携をする中で、八王子駅構内での販売ですとか、JR主催の観光キャンペーンへの出展など、首都圏の中央線利用者に対しまして商品の魅力をPRいたします。

また、本年11月に本県で開催する予定でございます全国発酵食品サミットで設けられます出店ブースにおきまして、開発商品の販路拡大に向け、全国へ情報発信を行いたいと思います。

鈴木委員

よろしくお願いします。

(やまなしリンケージ農園利用促進事業費について)

次に、概要の97ページになります。やまなしリンケージ農園利用促進事業費についてであります。

私は、リンケージ人口や定住人口を確保していくためには、本県の農地を有効に活用しながら、都市と農村間での人の交流等を図り、県外に在住する方々の本県への継続的な来県や滞在日数の増加につなげるため、市民農園の利用、増加に向けて取り組むことが非常に大切である、また、有効であると思っております。

そこで、モデル農園設置費補助金について、甲州市もそうなんですけど、ブドウ棚を活用したモデル的な市民農園の設置に助成とありますけれども、この内容についてお伺いをいたします。

橘田農政部長

本県ならではの魅力のある市民農園を整備いたしまして、県外在住者によります利用を促進するため、耕作されていないブドウ棚を利用いたしまして、カボチャやトマトなどの栽培が体験をできる、モデル的な市民農園の設置に必要な費用について助成をするものでございます。

なお、明年度は県内で1カ所、20区画のモデル農園を設置することといたしまして、農機具の購入ですとか、鳥獣害防止施設の整備などについて、160万円を上限に、その費用の2分の1について支援を行います。

鈴木委員

一方で、人口減少や高齢化の進展等によって、全国的に空き家が増加する中で、本県におきましても、空き家率が大変高い状況にあると思います。こうした空き家等を勘案した中で、市民農園設置費等補助金の、空き家活用したお試し住宅と連携するような市民農園の設置について、事業を具体的に教えていただきたいと思います。

橘田農政部長

空き家を活用いたしましたお試し住宅の整備を行う市町村に対しまして、そ

の事業と連携いたしました市民農園の設置に必要な費用について助成をするものでございます。

具体的には、モデル市民農園の設置と同じように、農機具の購入などの費用が必要となるため、70万円を上限に、その費用の2分の1を支援いたします。

明年度は、県内4圏域に、1カ所当たり20区画、合計80区画の市民農園を見込んでおります。

鈴木委員                    わかりました。

（やまなしふるさと農園づくり支援事業費について）

次に、やまなしふるさと農園づくり支援事業費についてお伺いします。

昨年末、5年に一度の農業センサスの速報値が公表されたわけでございますが、農業就業人口が2万7,679人と、5年前に比べて、約5,600人ほど減少していると。そこで、山梨県内にふるさと農園を設けたいと考える企業側のニーズ情報等の収集はどのようにしているのか、県の考え方をお答えいただきたいと思っております。

橘田農政部長            現在、県内で農園づくりを行っている企業から、継続して要望や意見を聞き取っております。また、企業の福利厚生事業を企画しております都内の専門業者から、企業による都市農村交流の動向を把握しております。

また、都市農村交流に関する全国的な組織でございます移住・交流推進機構から情報を収集いたしまして、全国の優良事例から企業ニーズを把握しているところでございます。

鈴木委員                    最後になりますけど、企業と受入組織とのマッチングについてどのように事業を進めているかお伺いをいたします。

橘田農政部長            企業ニーズを踏まえた体験メニューを充実させるとともに、都内におきましてプロモーション活動を実施いたします。

また、企業の福利厚生や社会貢献活動の担当者を対象といたしました、県内での体験ツアーを行いまして、受け入れ組織とのマッチングを図ってまいりたいと考えております。

鈴木委員                    どうもありがとうございました。以上で終わります。

前島委員長                以上をもちまして自由民主党、鈴木委員の質疑が終わりました。  
自由民主党山親会の質疑はこれもちまして全て終了いたします。  
それから、しばらく休憩をとらせていただきたいと思います。ここで暫時休憩いたしますが、再開は2時20分を予定させていただきます。御協力をお願いいたします。

（ 休 憩 ）

上田委員                    私は、チームやまなしの立場から、平成28年度予算について質問いたします。

後藤知事におかれましては、「輝き あんしん プラチナ社会」の実現に向け、これまでダイナミックやまなしの総合計画を初め、39の部門計画を策定されました。明年度は、当然のことながら、これらの計画を力強く実行に移す



重要な年度であると思います。私も、明年度予算の成立に向けて、当予算委員会でしっかりと質疑を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、以下、質問に入らせていただきます。

（県債等残高について）

初めに、当初予算概要2ページ及び4ページの県債等残高についてであります。

後藤知事が昨年12月に策定した、ダイナミックやまなし総合計画においては、将来の県民負担を軽減し、持続可能な財政運営を確保していくため、県全体の県債等残高を計画的に削減することとしており、具体的な数字として、通常の県債等残高を、平成31年度末までの5年間で750億円を削減することとしております。

先般示されました、平成28年度当初予算の財政状況におきましては、本年度末の臨時財政対策債を除く、通常の県債等残高を6,862億円と見込んでおります。財政の健全化を図る上では、県債等残高を削減することの重要性は理解していますが、現在の削減額をどのように見込んでいるのかまず、伺います。

前総務部長

県債等残高の削減見込みについてでございますが、平成27年度におきましては281億円の削減が見込まれております。また、平成28年度におきましても、現時点で170億円の削減を見込んでおります。

これによりまして、合計で451億円の削減が図られる見込みであり、県債等残高の削減は着実に進んでいるものと考えております。

上田委員

県債等残高につきましては、今の答弁のとおり、本年度、明年度で合計451億円の削減ということで、5年間で750億ということに比べますと、大分進んでいるなという思いがありますけれども、その数字が健全化判断比率ではどの程度の効果が生じるのか伺います。

前総務部長

健全化判断比率のうち、県債等残高の削減により影響を受ける指標といたしましては、実質公債費比率と将来負担比率がございます。現時点の451億円の県債等残高の削減を前提に推計いたしますと、平成28年度の実質公債費比率は、平成26年度との比較では0.6ポイント改善をされまして、15.6%、将来負担比率は、12.9ポイントの改善で200.3%となる見込みでございます。

上田委員

県債等の残高の削減が確実に進む見込みであること、また、健全化判断比率の改善にも効果が生じることは確認できました。一方、私は、社会インフラの整備効果は、後年度にも及ぶことから、県債を発行することにより、後年度の方々にも一部負担していただくことも必要であり、県債等残高を単に少なくすることが必ずしもよいことであるとは考えていません。

そこで、県では、県債等残高がどのくらいの規模にまで削減することが適切と考えているのかお伺いします。

前総務部長

平成26年度決算における本県の実質公債費比率は、全国で7番目に高いという状況でございます。また、県民1人当たりの債務残高も全国で6番目に高いという状況でございます。

このため、必要とされる社会インフラの整備は今後とも着実に実施しつつも、

健全で持続可能な財政運営を行っていくためには、引き続き県債等残高を削減していくという必要がある、このように考えております。

上田委員

非常に数字としてはなかなか言いづらいというか、難しいということだと思いますけれども、常に考え方を県民の皆様を示して行って、どういう状況にあるかということを経験として発信していくことが大事なかなと思います。

（青年就農給付金交付事業について）

次に、青年就農給付金交付事業についてであります。県では、昨年12月に、もうかる農業を展開するため、新・やまなし農業大綱を策定しました。大綱に示された本県農業の現状によれば、農業生産は、近年、900億円前後にとどまり、耕地面積も減少傾向とのことであります。

私は、本県農業を持続的に発展させていくためには、担い手の高齢化と耕作放棄地の増加という2つの大きな課題を解決していかなければならないと考えております。そこで、まず担い手問題について質問をさせていただきます。

初めに、当初予算概要、51ページの青年就農給付金交付事業についてであります。私は、常々、土地は人が使ってこそ、生きてくると考えています。耕作放棄地は、農業従事者が減少し、管理する人がいなくなっているから発生するものであり、農地が耕作され、農村景観を維持していくには、新規就農者の確保が、まず第一に必要であります。こうした中、国では、平成24年から、青年就農給付金交付事業を創設し、本県でも、本事業を活用していますが、これまでの実績について、まずお伺いします。

橘田農政部長

青年就農給付金交付事業のこれまでの実績でございますけれども、交付金事業のうち、最長2年間の就農研修を支援する準備型におきましては、これまでに53人が就農し、42人が就農に向けて準備中でございます。

また、新規就農し、経営が軌道に乗るまでの最長5年間の支援する経営開始型では、217人を支援しております。

上田委員

次に、交付金事業の課題についてであります。今、数字をお伺いしましたが、この制度を活用するには、45歳未満での就農、準備型では、県が認めた研修機関で年間1,200時間以上の研修を行うこと、経営開始型では、独立自営就農であることなどが主な要件として定められていますが、本県が本事業に取り組むに当たり、どのようなことが課題となるのか、お伺いします。

橘田農政部長

本県農業の維持発展には、退職者の新規就農ということも重要でございますけれども、年齢要件が課題となっております。

また、農家子弟につきましては、親元就農する際に、親からの農地の権利移転を5年以内に行う必要があり、親族内の合意形成が難しく、農家子弟の利用が進まないというところが問題となっております。

上田委員

幾つかの課題はあると思いますけれども、例えば、国のほうの制度が45歳ということの中で、そう準用しているということだと思いますけれども、実際、今、元気な人たちが結構いまして、45歳というのはいかにも若いなという思いもありますし、それから、いろいろな国の条件によると、基準がきつ過ぎて面倒くさいとか、いろいろなことがあって、考え方はいいんだけど、なかなか実績につながっていかないという面がありますけれども、そういったことで実効性が持てるような工夫をぜひして行ってほしいと思います。よろしくお

願います。

次に移ります。次に、本事業を中心とした新規就農者の確保についてであります。本事業の予算額は、約3億8,000万円であり、ほかの育成事業に比べ、1桁多くの予算が組まれており、本事業が新規就農者確保の核となると思われませんが、この事業を中心に、本県農業の担い手確保育成に向け、どのように取り組んでいくのかお伺いします。

橘田農政部長

青年就農給付金交付事業は、本県の担い手確保の中核事業でございます。本事業の課題を補完するために、明年度から55歳未満の農家子弟の就農を促進する果樹王国やまなし就農支援事業を実施するという事としております。

さらに、アグリマスターのもとで技術の習得を図ります本県独自の就農定着支援制度の活用や、雇用就農者の増加につながる企業の農業参入を促進し、新規就農者の確保に努めてまいりたいと、こんなふうに考えております。

上田委員

ありがとうございます。ぜひともよろしく願います。

(中山間地域等直接支払交付金について)

それでは、次の質問に入ります。当初予算概要、47ページの中山間地域等直接支払交付金についてであります。本県の耕作放棄地の約7割は中山間地域に存在し、この地域の耕作放棄地対策は極めて重要であると考えています。中山間地域等直接支払交付金は、条件不利地において農地の維持・管理や農業生産活動等に取り組む集落協定に対して交付されており、耕作放棄地の発生防止に大変有効な事業であると思っております。

そこで、交付金額3億8,600万円と、事業費5億2,400万円の内容についてお伺いします。

橘田農政部長

3億8,600万円につきましては、県から市町村に交付する額でございます。これに市町村負担分を加えた5億2,400万円が集落に交付される額となります。

これは、田畑の対象面積と、国が定める交付単価によりまして積算をしたものでございまして、これにより3,800ヘクタールの集落協定が締結できるという見込みをしております。

上田委員

こういった考え方は非常にいいんですけども、なかなか運用になるという基準等があって大変難しい面がある。先ほど申したことですけれども、そこら辺をうまく実績が上がるように工夫していただければと思います。

次に交付金の事業実績についてであります。平成28年度の目標面積は3,800ヘクタールとのことですが、平成27年度の取り組み実績についてはどうだったのでしょうか。教えてください。

橘田農政部長

平成27年度の協定面積は3,689ヘクタールであり、19の市町村において309の集落協定が締結されまして、農用地の維持管理等の活動を行っております。

この活動に対しまして、集落協定組織に4億9,571万6,000円を交付したところでございます。

上田委員

今の答弁によりまして、28年度は200ヘクタールほど増加しているということで、今後も増加して欲しいと思っております。

次に耕作放棄地の状況についてであります。耕作放棄地を減らしていくためには、解消とともに、このように発生防止の取り組みを推進していくことが必要であると思います。そこで、本県の耕作放棄地の面積と状況についてお伺いします。

橘田農政部長 平成26年度の調査によります県内の耕作放棄地面積は6,670ヘクタールでありまして、そのうち再生利用が可能な面積は2,735ヘクタール、再生利用が困難な面積は3,935ヘクタールでございます。  
耕作放棄地の面積は年によりまして増減はございますが、前年度の調査と比較いたしますと、266ヘクタールふえております。

上田委員 ふえているという状況ですので、何らかの対策をさらに強化する必要があるかなと思いますので、また御検討等よろしくお願ひしたいと思います。

（高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金について）

それでは、次に移らせていただきます。当初予算概要、60ページの高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金についてであります。

平成23年に厚生労働省が実施した全国母子世帯等調査によると、母子世帯の母の学歴別の平均年間就労収入は、中学校卒で129万円、高校卒で169万円、その差額は40万円もあります。一方、父子世帯の父の学歴別の平均年間就労収入は、中学校卒で233万円、高校卒で356万円、その差額は実に123万円にも及び、学歴によって収入に大きな開きがあることがわかっております。

この調査結果が示すとおり、ひとり親家庭の生活の安定のためには、高等学校の卒業資格を取得することが、収入面において非常に重要であると考えます。そこで、高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金の事業内容はどのようなものか、お伺いします。

吉原福祉保健部長 本事業は、大学等への進学や高等学校卒業を条件とする看護師等の資格取得につなげるため、ひとり親家庭の親と子を対象に、高等学校卒業程度認定試験のための受講費用を、上限は設けますが、講座修了時と試験合格時に分けて全額支給する事業であります。

具体的には、講座修了時に受講費用の6割を支給し、2年以内に試験に合格した場合は残る費用の全額を支給するものでございます。

上田委員 次に、事業実施に向けた周知についてであります。ひとり親家庭においては本事業を活用し、よりよい条件で就労できるようになることを期待しますが、県では、事業の実施に向け、どのように周知していくのかお伺いします。

吉原福祉保健部長 この事業を円滑に実施するためには、ひとり親家庭を初め、市町村や学校関係、ハローワークなどに事業内容を理解していただくことが必要であります。このため、市町村説明会の開催や学校関係、ハローワークなどへの制度説明を行いますとともに、ひとり親家庭に対しましては、制度を丁寧に説明したリーフレットや県のホームページ、あるいは市町村の広報誌などを通じまして、わかりやすく情報提供することにより、周知を図ってまいります。

上田委員 ぜひ実務的なといいますか、実績が上がるような方法で考えていただければと思います。

（ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助金について）

次に、当初予算概要、60ページのひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助金についてであります。平成25年国民生活基礎調査によると、子供がいる現役世帯の貧困率は、15.1パーセントですが、大人が1人の世帯では、54.6パーセントであり、ひとり親家庭の大半は貧困家庭であります。

経済的自立を促すため、今後もひとり親家庭を支援していくことが重要であると考えますが、ひとり親家庭へのこの補助金の事業内容はどのようなものかお伺いします。

吉原福祉保健部長 本事業は看護師等の就職に有利な資格取得を目指す、ひとり親家庭の親に対しまして、専門学校等に入学する際に準備金として50万円を貸し付けますとともに、資格を取得し、就職する際にも準備金として20万円を貸し付け、卒業後、資格を生かして一定期間県内に就業すれば、それぞれの貸し付けについて返還を免除することとしております。

上田委員 次に、事業実施に当たっての県の考え方についてであります。県では、高等職業訓練促進給付金のほかに、この補助金を実施することとしましたが、どのような考えで事業を実施していくのかお伺いします。

吉原福祉保健部長 看護師や理学療法士などの資格の取得は、ひとり親家庭の安定した就労につながることから、本年度こうした資格を取得するため、専門学校等に通う全ての期間、給付金を支給する制度を創設したところでございます。

明年度はこれに加えまして、新たにこの給付金の受給者を対象に、入学時や就職時に準備金を貸し付ける制度を創設いたしますとともに、専門学校の受験に必要な高卒認定の取得を支援することによりまして、受験資格の取得から就職まで切れ目なく支援をし、ひとり親家庭の経済的な自立を促進してまいりたいと考えております。

上田委員 わかりました。ありがとうございます。

（生活困窮者自立支援事業費について）

次の質問に入ります。次に、当初予算概要、77ページの生活困窮者自立支援事業費についてであります。

厚生労働省が今年3月に公表した最新の調査結果によりますと、全国の生活保護受給者数は、約217万人、受給世帯数は、163万4,000世帯と、世帯数が過去最多を更新し、県内でも、受給者が6,937人、受給世帯が5,472世帯と、依然高どまりの傾向が続いています。

このような状況の下、本県では、生活保護に至る前のセーフティーネットとして、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等を実施していると承知しています。また、明年度は新規事業として家計相談支援事業と子どもの学習支援事業を実施するとのことですが、これらの事業を開始するに至った背景について、お伺いします。

後藤知事 生活保護受給者や生活困窮に陥るリスクの高い層が、先生御指摘のように増加していることを踏まえ、生活保護に至る前にきめ細かな相談や助言を行うことなど、自立支援の強化を図る必要があると考えています。

このため、今年度から自立相談支援窓口を設置し、相談に応じてきたところ

でございます。この相談を通じて、生活困窮者は収入に波があつて、借金に頼りがちであることや、子供が将来安定した職業につくためには、高校進学が重要であることなどの課題を把握したところでございます。

このため、明年度から新たに家計相談支援員による専門的な助言等を実施しながら、世帯の家計管理能力を高めるとともに、親から子への貧困の連鎖を断つため、生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子供への学習支援事業を実施することとしたところでございます。

上田委員

次に、生活困窮者自立支援事業の市の取り組み状況についてであります。生活困窮者は多様で複合的な課題を抱えていることから、就労訓練、家計管理指導等のより個人や地域の状況に応じた、きめ細かな支援を行う任意事業を、積極的に実施する必要があると考えますが、県内各市の取り組み状況はどのようになっているのかお伺いします。

吉原福祉保健部長 本年度、市のほうにおきましては、住居のない生活困窮者に対する宿泊場所等の提供や、家計管理の能力向上のための指導助言、また、子供の高校進学に向けた学習指導などの任意事業を6つの市が実施しております。さらに全県的にこの任意事業を実施していく必要がありますことから、市町村の職員を対象に研修会等を開催し、制度への理解を図ったところであり、明年度は11の市において実施することとしております。

上田委員

実施内容ですけれども、各市ごとの状況の把握や、成果をあらわすためのノウハウとか、そういったことを共有して、実効性のあるものになっていけばと思いますので、その辺も市町村を下支えしていただくよう考えていただければありがたいと思います。

次に、生活困窮者自立支援緊急対策事業についてであります。この事業は、生活困窮者に支援を行う団体に対し助成するもので、民間団体のネットワークやノウハウを最大限に生かし、効果的な支援が期待できる、県の単独事業ということであります。この事業は、県財政が大変厳しい中でありましたが、後藤知事の英断により、今年度、27年度の途中より補正予算500万円として、全国で唯一、県の単独事業として計上され、その施策を全国に発信したものであります。

公募の結果として、生活困窮者対策に実績のあるNPO法人フードバンク山梨が受注した事業でありました。マスコミ等でも大々的に取り上げられた活動であります。昨年来からの新聞などの論調の羅列でございますが、「まだ十分に安全に食べられるのに捨てられてしまう食べ物が多い。一方で、その日の食事に事欠く人々がいる。食べ物の無駄をなくすことと困窮した人々に手を差し伸べること、この2つの目的が出会い、結びつく。また、農水省は食品ロスの観点から、内閣府は子供の貧困の観点から、分野を横断するフードバンクの活動が社会に根づくことを願う。自分では選べない境遇によって子供の未来が断たれないためにも、社会の各分野が連携して支える仕組みを考えたい。社会的にメリットのあるNPOと手をつなぐ姿勢が行政になれば、NPOは育たない」といったようなものでございました。

この活動は、2012年から14年まで、国の財源で県などの公的支援、年間2,000万円を受けておりましたが、昨年4月の国による生活困窮者支援制度の施行により、絆再生事業が廃止され、食料支援が急にできなくなりました。自立は目指しているものの、突然支援を打ち切られた人々には激震が走りましたが、それが先ほど申しましたように、県の単独事業として

秋以降実施されてきたものであります。その前の年、一昨年は、支援の実績として454世帯、1,007人に対し、4,379回の食料支援を行ったとのことであり、生活保護への最終セーフティーネットとしてこれからもさらなる活躍を期待しなければならない状況だと思っております。

そこで、明年度の事業採択はどのような基準で行うのかお伺いします。

吉原福祉保健部長 この緊急対策事業につきましては、明年度におきましても本年度と同様、企画案を募集いたしまして事業者を選定することとしております。

企画案の審査に当たりましては、支援対象者やニーズの把握が適切に行われること、また、提案された企画案が確実に実施をされますこと、また、生活困窮者自立支援の取り組み実績があることなどを基準とする考えでございます。

上田委員

昨年の夏に子ども支援プロジェクトを実施しておりまして、明年度もフードバンク山梨では計画しているということでございますけれども、夏休み中に給食がなくて痩せてしまう子供たちがいます。特に夏休みに集中的に食品を届けるプロジェクトだというようなことのようにございます。

最後に、食品とともに届ける心のきずな、困難なときにも私たちが応援していることを忘れないでくださいという手紙に対してあった数千件の返事の中から2つだけ紹介させていただき、質問を終わらせていただきます。

1つ目は小学生2人と祖父母4人暮らしの世帯からのものがきですが、「いつもほんとうにありがとうございます。今回で二度目の支援をしていただきました」。あと、中身がずっとありますけれども、最後に行きまして「支援のことは孫たちにも少しずつ話していき、また、孫たちが大人になったとき、人さまの役に立てるような人材に成長していけるよう応援したいと思います。ありがとうございます。ありがとうございます」。

また、もう1つですけれども、小学校1年生の子供からのお手紙だそうです。「しょうゆやお米やプレゼントをありがとうございます。おにぎりにして食べました。おいしかったです。お菓子もいっぱいありました。これから食べるのが楽しみです」。こんなようなはがきということです。

どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

卯月委員

上田委員に引き続きまして質問させていただきます、チームやまなしの卯月でございます。

まずは、このような機会を賜りましたことに感謝を申し上げます。

私からは、本県が持つ豊かな地域資源を生かした地域の活性化などの取り組みについて質問をさせていただきます。

(やまなしの森林プロデュース事業費について)

初めに、当初予算概要41ページのやまなしの森林プロデュース事業費についてであります。本県は、県土面積の約8割を森林が占める全国有数の森林県であり、この貴重な資源を将来にわたり良好な状態に保ち、多方面に活用していく必要があると考えます。ダイナミックやまなし総合計画では、この森林資源を「材」「エネルギー」「場」をキーワードに多面的に利活用するシステムを構築することとしておりますが、この事業は、「場」としての利用を担う取り組みの一つだと思っております。

そこでまず、この事業の目的と内容をお伺いたします。

江里口林務長

まず、事業の目的ですが、本事業は県有林を観光・レクリエーションの場と

して活用することで、都市と山村地域の多様な交流を促進し、地域活性化を図ることを目的としております。

事業の内容につきましては、まず、1つ目、魅力ある森林スポット100選を選出しまして、情報誌を発行する事業と、もう1つ、企業、団体への記念植樹エリアの提供とあわせ、社員の健康づくりやレクリエーションのための森林空間を利用したプログラムを作成し、提供していく事業の2つで構成しております。

卯月委員

次に今お話がありました、事業内容として、山梨森林スポット100選の選出とありますが、私の地元大月市にも、樹齢1,000年を超えるとされる、矢立の杉周辺の荘厳な雰囲気を持つ森林や、旧500円札の図柄となった雁ヶ腹摺山からの富士山の眺望など、魅力ある森林スポットが数多くあります。地元では知られているこうしたスポットも、県外での知名度はあまり高くなく、隠れた地域資源を世に出していくことは、森林の観光・レクリエーション利用の促進に大きく寄与するものだと思います。

そこで、どのような箇所を、どのように選定していくのか伺います。

江里口林務長

市町村、観光協会等から、優れた眺望や美しい森林景観、森の癒やしを体験できる森林環境など、魅力あるスポットを推薦していただきまして、森林に関する有識者や市町村長などで構成しております森林総合利用協議会の意見を伺いながら、アクセスの利便性や魅力度など、訪れる方の目線で評価しまして、100カ所を選定してまいります。

卯月委員

協議会等で選定するというお話ですが、では、その選定された後の話になりますけれども、この森林スポット100選は、多くの人に知られてこそ、効果が得られるもので、PR方法は、選定箇所と並んで重要なポイントとなると思います。

そこで、特に観光利用が期待される首都圏に向けて、どのように情報発信していくのかお伺いします。

後藤知事

卯月委員が御指摘のとおり、情報発信がどうできるかというのが非常に重要な要素だと思っております。

今回、100の箇所の選定をこれからしていきますけれども、100といっても多いのか少ないのか、まだ非常に私自身もよくわからない部分がありますけれども、いずれにしてもたくさんの隠れた森林の魅力というのが県内各地に多分あると思っております。

そういう意味では、矢立の杉のように単独でも十分魅力的な地域もあるでしょうし、また、地域によっては温泉やグルメ、体験施設などのいろいろな豊富な観光資源とリンクをして、なお一層魅力が増すという地域もあると思います。さらには、100という数字で、この100でネットワークを築くことによって、なお一層全体としての魅力を増すという効果もあると思っております。100を選んで、ネットワーク、リンク化させるということをまずして、それ以降はこの森林スポットを含む観光モデルコース等々を観光部や森林環境部も連携をしながら、また、市町村、観光協会とも連携をしながら、県のホームページ等々、専用のサイトでまず発信をしていきたいと思っております。

先ほどのもう1つの事業目標でありますパンフレットも作成をしながら、首都圏の旅行代理店等々に積極的に配布してまいりたいと思っております。

そして、日本では一番大きいと言われている世界最大級の旅の祭典と言われ



ているビッグサイトの中でツーリズムEXPOジャパンという大型観光イベントがございますけれども、そこへの出展など、さまざまな情報ツールを積極的に活用しながら、情報発信に努めてまいりたいと考えております。

卯月委員 事業内容の答弁において、企業・団体への記念植樹エリアの提供とあわせて、社員の方々の健康づくりやレクリエーションのためのプログラムを用意するということでしたけれども、このプログラムの内容と、作成、提供の方法について伺いできればと思います。

江里口林務長 まず、プログラムの内容につきましては、森林インストラクターや森林セラピーなどの専門家と連携しまして、トレッキングやツリークライミングなど、森の癒やし効果を生かしたプログラムを作成してまいります。提供につきましては、森林環境教育や森林体験活動などに取り組んでいらっしゃる地域団体等が各市町村と連携しましてプログラムを実施する仕組みとすることを考えております。

卯月委員 我々の会派、チームやまなしの研修で、先進地であります智頭町を訪れまして、寺谷町長さんから長時間にわたって御説明を受ける中で、職場のメンタルヘルスケアのレクリエーションとしても森林セラピーを活用するという企業も増加しているということでありました。

我々の山梨県の森林県という特性を生かして、リンケージ人口の増加につなげるためにも、引き続き有効なプログラムの作成と活用をお願いしたいと思います。

（木造公共施設整備事業費補助金について）

次の質問に移りたいと思います。当初予算概要の40ページ、木造公共施設整備事業費補助金についてであります。

最近、多くの市町村や民間の施設で木造建築が見られるところではありますが、県では、平成23年に、山梨県内の公共建築物等における木材の利用に関する方針を策定し、公共施設の木造・木質化に取り組んでいるとのことですが、県方針策定後の木造公共施設等の整備状況について伺います。

江里口林務長 県の方針策定後、平成23年度以降ですけれども、小菅村や早川町の役場庁舎、上野原市や韮崎市の市立保育園、また、道志村の村営住宅など、16施設を整備してきたところでございます。

卯月委員 明年度の木造公共施設整備事業費補助金に係る当初予算の概要について伺います。また、整備に当たりまして、県産材の使用量はどれくらいになるのかお伺いします。

江里口林務長 地域資源を活用し、利用者への木のぬくもりを伝える施設として、大月市が計画しています大月短期大学の新校舎や、県企業局が計画しております米倉山太陽光発電所PR施設の休憩施設などの整備に補助する予定でございまして、

また、県産材をできるだけ多く使用するよう、設計段階から検討を行いまして、柱やはりなどの構造材や腰壁の羽目板などの内装材など、2施設で合計570立方メートルの県産材を使用する予定でございまして、

卯月委員 公共部門が先導役として木造化を推進することは、県産材の需要拡大にも意

義あるものと考えますが、県では、公共施設の木造・木質化に、どのような効果を期待しているのかお伺いします。

江里口林務長 多くの方が利用します公共施設等に県産材を活用することによりまして、訪れる方々に県産材のよさを知っていただくとともに、これをきっかけに木造建築により一層関心を持っていただくということを目的としておりまして、この事業を通じまして県内の木材産業の活性化への効果を期待しております。

（省エネ・再生可能エネルギー導入の推進について）

卯月委員 次の質問に移ります。省エネ・再生可能エネルギー導入の推進について幾つかお伺いします。

まず、当初予算概要25ページの住宅用自立・分散型エネルギー設備設置費補助金についてであります。

県においては、これまでエネルギーの地産地消を推進するため、住宅への太陽光発電設備や、家庭用エネルギー管理システムの設置に対しまして助成してきたと承知しています。省エネルギー効果等により、地球温暖化対策にも貢献するこうした住宅用のエネルギー関係設備の導入支援は、大変重要であると考えます。この事業では、エネファーム、蓄電池及び電気自動車充給電設備、いわゆるV2Hを補助対象設備としていますが、これらの設備をなぜ補助対象とするのかをお伺いします。

赤池エネルギー局長 エネファームは、都市ガスやLPガスから取り出した水素により電気をつくり出すとともに、発電の際に発生する熱によりましてお湯をつくり、給湯に利用するエネルギーを効率的に活用できる設備であります。

また、蓄電池及び電気自動車充給電設備は太陽光発電設備と連携することで電力会社から購入する電力量の削減や電力需要の平準化を図ることができる設備であります。

いずれの設備も、家庭において省エネやCO<sub>2</sub>の削減に大きく貢献するとともに、災害などの停電時にも非常用電源として使用できる自立・分散型エネルギーシステムであることから補助対象設備としております。

卯月委員 今回の説明のうち、エネファームですけれども、全国で低周波音、また騒音などによりまして、隣人間でのトラブルとなるケースもあるというふうにお聞かしています。事業への影響も懸念されますが、どのように対応していくのかお伺いいたします。

赤池エネルギー局長 エネファームにつきましては、エアコンの室外機やボイラーなどと同様に、運転音や振動による不眠等の症状が発生したとの相談が消費者庁などに寄せられております。こうした健康への影響について、国においては現時点では明らかな関連を示す知見はないとしているものの、低周波音に関する情報提供等を行っているところであります。

このため、募集に際しましては、低周波音等によるトラブルの事例があることや、周辺環境に配慮することなどについて周知してまいりたいと考えております。

卯月委員 エネファームや蓄電池等の普及に関しては、比較的価格が高いことが設置への障壁になっていると認識しております。この補助事業により、自立・分散型のエネルギー設備の住宅への普及が促進されるものと期待をいたします。

そこで、こうした設備の普及が拡大することにより、具体的にどのような効果が見込まれるのか教えていただきたいと思ひます。

赤池エネルギー局長 エネファームにつきましては、家庭での年間エネルギー消費量を23%、CO<sub>2</sub>排出量を38%削減する効果が見込まれております。また、蓄電池や電気自動車充給電設備については、太陽光発電設備とセットで活用することによりまして、年間エネルギー消費量やCO<sub>2</sub>排出量を50%以上削減する効果が見込まれます。

こうした住宅用の自立・分散型エネルギー設備が普及拡大することによりまして、各家庭におけるエネルギー供給力の充実が図られるとともに、環境に優しく、災害に強い地域づくりに貢献することとなるものと考えております。

卯月委員 こういった設備は、先ほどの御説明にもありましたように、ランニングコストはほんとうに安いのですけれども、設置費といひますか、イニシャルコストが高いことによりまして、なかなか設置に結びつかないケースがあると思ひます。せっかく県が補助する、いい事業だと思ひますので、ぜひ、先ほど言ひましたように、騒音等々の苦情等につながらないように取り組んでいただきたいと思ひます。

次の質問に移らせていただきます。予算概要114ページ、新規水力発電開発調査に関わる事業予算について伺ひます。

企業局は、本県の急峻な地形と豊富な水資源を利用した水力発電の開発を手がけており、幾つかの地点において新規水力発電開発に向けた調査を行っていると承知しております。そこで、現在、どのくらいの地点で調査を行い、その状況はどのようになっているのか伺ひます。

矢島公営企業管理者 現在、県内8地点におきまして川の流量観測や地形測量などを実施してござりまして、これをもとに発電所の規模や経済性などを検討する調査を進めてござります。その状況でありますけれども、漁業や観光への影響を懸念して、地元理解が得られないものなど、それぞれに課題がありまして、現在まで建設まで至っていない状況でござりますけれども、引き続き開発の可能性を探っていくところであります。

卯月委員 8地点で継続的に発電の可能性について調査を行っているという答弁でありましたけれども、可能性の高い地点については、一步踏み込んだ調査をされるのでしょうか。明年度の調査の具体的な内容について伺ひます。

矢島公営企業管理者 明年度は早川町の保川において1,000キロワット程度の発電所の建設に向けまして、地元説明を行うとともに、関係機関との協議を行ひまして、維持流量の調査、測量、地質調査、及び基本設計を行う予定であります。

卯月委員 早川で1,000キロ程度というお話でありましたけれども、県内におきまして1,000キロワット以上の比較的大きな水力発電所の開発が進まないのはなぜでしょうか。教えてください。

矢島公営企業管理者 経済性に優れた地点というのは既に開発が行われてござりまして、開発が可能な地点というのは、山奥へ、山奥へと奥地化しているわけにござります。また、そういった場所でありまして、発電可能規模も小規模化しているということでござります。

このために、長大な送電設備が必要となるということで建設費が増大していること、それから、河川の減水による環境や景観への影響を心配する漁業関係者等の理解が得にくくなっているということが進まない理由でございます。

卯月委員 水力発電は、再生可能エネルギーの中でも安定性に優れていることから、ベースロード電源として位置づけられておりまして、導入の更なる拡大が期待されています。今後、どのように開発を進めていくのかお伺いします。

矢島公営企業管理者 ただいま申しましたように、開発のネックとなるコスト面と地元理解に配慮しながら積極的に取り組んでいきたいと思っております。

1点目のコスト面につきましては、固定価格買い取り制度、いわゆるFITを活用しまして採算性を図ることに取り組んでまいりたいと思っております。

それから、2点目の地元理解ということにつきましては、適切な河川維持流量を放流いたしまして、地元貢献を含めて丁寧な説明を行って、漁業関係者、あるいは地元住民の理解を得る中で新規開発に努めてまいりたいと考えております。

卯月委員 自立・分散型エネルギーの導入を図るためにも、本県の特性を生かした、こういった水力発電の新規開発にも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

（緊急道路整備事業費について）

次の質問に移ります。当初予算概要110ページの、緊急道路整備事業費についてであります。

私の地元であります県東部地域の国道139号についてですが、地域の長年の夢でありました松姫トンネルが一昨年11月に開通しました。小菅村と大月市は劇的に所要時間が短くなり、また、首都圏からの周遊観光交通の流れも形成され、富士東部地域には大きな効果があらわれております。

そこで、開通後1年以上が経過して、開通直後の開通フィーバーも落ち着いた現在の松姫トンネルの通行量や整備効果の状況をお伺します。

大野県土整備部長 松姫トンネルの交通量は、開通から1年後の昨年秋の調査では、平日388台、休日657台であり、それぞれ開通前の1.2倍、3.0倍となっております。トンネル開通により所要時間が30分短縮され、新たなバス路線の運行が開始されたところであり、小菅村を中心とする周辺地域における生活の利便性向上や観光振興に大きな効果がもたらされたと思っております。

卯月委員 トンネルの効果があらわれていることや、小菅村の誘客活動を初め、今後の地域振興策の展開が期待をされるようですが、国道139号は、松姫トンネルから大月市内にかけては、幅員が狭く線形が悪い箇所などが残されております。特に、トンネル開通前から事業が進められております上和田バイパスについては、なかなか工事が進んでいない状況が見受けられますが、松姫トンネル効果をより広く行き渡らせるためにも、早期の完成が待たれるところでありませう。

そこで、上和田バイパスの現在の整備の状況について伺います。

大野県土整備部長 上和田バイパスにつきましては、事業延長1.5キロメートルのうち、上和田集落内を迂回する950メートルの区間を優先的に整備しており、現在、旧

上和田小学校に近接する橋梁の下部工や盛り土区間の工事を施工しております。

明年度以降も引き続き地元の協力をいただきながら工事を進め、早期の完成を目指してまいります。

卯月委員

上和田の状況はよくわかりました。改めて早期の完成を願うところでありますが、この上和田からさらに大月市内に向かってくると、もう1つ、国道でありながら、歩行者がいる際には車が最徐行しなければならないような狭隘箇所である下瀬戸地区においても、歩道を含めた整備が進められているようですが、こちらの事業進捗についてお伺いします。

大野県土整備部長 下瀬戸地区集落内で車両のすれ違いが困難な幅員狭小区間約400メートルについて、平成26年度から歩道の設置を含め、現道拡幅を進めております。これまでに測量や設計は完了し、本年度から用地取得に着手し、現在の用地取得率は26%となっております。

明年度は引き続き用地取得を進め、全体の用地取得が完了した段階で速やかに工事着手したいと考えております。

卯月委員

この路線は、大規模災害時において、中央自動車道や国道20号の代替機能を有する緊急輸送道路でありまして、沿線住民の日常生活に欠かせない重要な役割を担う路線でもあります。しかしながら、大型車の通行が困難な狭隘区間は、現在、整備中のほかにも、まだ残されております。

そこで、残された未改良区間の整備について、今後、県では、将来に向けてどのように取り組んで行くのかお考えをお伺いします。

大野県土整備部長 現在事業中である大月市上和田地区、及び下瀬戸地区の改良事業を着実に進めるとともに、残る未改良区間についても、事業実施の可能性について調査を進めているところであり、今後も引き続き、緊急輸送道路である国道139号の信頼性向上に努めてまいります。

卯月委員

よろしく申し上げます。

（木造住宅居住安全支援事業費補助金について）

次に、当初予算概要108ページの木造住宅居住安全支援事業費補助金についてであります。

未曾有の大災害となった東日本大震災から5年が経過をいたしました。その時の大地震への恐怖は、まだ脳裏に焼きついておりますが、時の流れとともに、次第に薄れていくのもまた事実であります。大地震を正しく恐れて、しっかりと備えることが重要ですが、生命や財産を守るために最も重要なことが、普段、生活を営んでいる住宅を耐震化することだと思います。

この補助事業は、木造住宅の耐震化のためのものですが、現在、県内に補助の対象となる古い木造住宅はどのくらいあるのかお伺いします。

大野県土整備部長 耐震改修工事の補助対象となるのは、昭和56年5月以前に着工した木造住宅のうち、耐震性の低いものであり、約4万2,000戸と推計しております。

卯月委員

4万2,000戸ということでありましたけれども、古い木造住宅について

は、大規模地震時に、倒壊などにより甚大な被害を発生するおそれがあることから、従来より耐震化を促進するための補助制度がありました。今回の木造住宅居住安心支援事業費補助金は、特にどのような点が今までと変わっているのかお伺いします。

大野県土整備部長 新たな補助事業では、東海地震による想定震度が6強以上の地域がある市町村や、高齢者等世帯への補助金限度額を120万円に引き上げたところがあります。さらに、災害弱者である未就学児がいる子育て世帯について、同様に補助金限度額を引き上げることとしており、これにより子育て世帯の不安や負担の軽減につながるものと考えております。

卯月委員 住宅の耐震化は、安全・安心なまちづくりのためには重要でありまして、市町村との連携が必要不可欠であると思っております。この補助制度も、木造住宅の耐震化に取り組む市町村への補助制度となっているようですが、今後、住宅の耐震化を促進していくために、市町村とどのように連携をとっていくのかをお伺いします。

大野県土整備部長 災害に強いまちづくりを実現するためには、市町村と一体となって住宅の耐震化に取り組んでいくことが必要不可欠であります。これまで市町村と協力して、耐震性の低い木造住宅、約1万5,000戸の戸別訪問などを行い、耐震化の啓発活動を行ってきたところでありますが、今後も引き続きこの啓発活動に積極的に取り組んでまいります。

卯月委員 県民とじかに接する市町村とぜひ連携を密にさせていただきまして、有効な事業となるよう、取り組んでいただきたいと思います。  
以上で私の質問を終わります。

前島委員長 卯月委員の質疑が終了いたしました。  
以上をもちまして、チームやまなしの質疑を終了いたします。  
残り時間は1分でございます。2日目に繰り越すことといたします。

( 休 憩 )

前島委員長 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。  
この際、私のほうから申し上げます。  
先ほどの卯月委員の個別質疑通告書の4につきましては、予算概要書の具体的な項目名が入っておりませんでしたので、記入の上、再提出を求めたいと思います。  
それでは、これよりリベラルやまなしの質疑に入らせていただきます。  
総括審査日程表に基づきまして土橋委員の発言を許します。

土橋委員 リベラルやまなしの土橋亭でございます。今日、9時前に張り切ってうちを飛び出して、さっき再開時間を3時35分と通告されて、いよいよだなど思っていたら25分間もなぜかおくれて、何か気合が、がくっと疲れが出てきたような感じでございます。知事初め執行部の皆さんもラストバッターということで、お疲れと思えますけれども、どうぞよろしくお願いたします。  
本日は、まず、人口減少対策について、幾つか質問させていただきます。  
最初に質問の趣旨について御説明申し上げます。

先日、発表された2015年の国勢調査速報値によると、日本全体の総人口が、1920年の調査開始以降初めて減少する中で、東京、神奈川、埼玉、千葉の東京圏の人口は3,613万人と、前回の5年前の調査よりも50万8,000人も増加し、日本全体の28.4%を占め、東京一極集中がさらに進行していることが明らかになりました。

山梨県の人口は、83万5,165人で、前回調査から2万7,918人減少し、減少率では全国の都道府県で高い方から10番目という結果でありました。また、甲府市の人口は、19万3,123人で、全国の県庁所在地で最少という、大変、残念な結果となりました。

一方、県のまち・ひと・しごと創生総合ビジョンでは、45年後の2060年までに定住人口に二地域居住者や旅行者等のリンケージ人口を加えた「やまなし共生・連携人口」100万人を目指すこととしています。観光や交流人口の増加により、本県の活性化を図る重要性については、私も理解しているところですが、一般の県民の皆さまからは、このリンケージ人口という概念が、「大変、わかりにくい」、また、45年後という目標設定時期が「遠すぎて、イメージしにくい」という声が寄せられています。現実を直視した上で、本県の未来に夢と希望をもてるような目標を持って、県民の皆さんの力を集結し、取り組んでいくべきではないかと、私は考えます。

予算特別委員会の前島委員長は、2月の代表質問において、「政治は、常に、結果と成果が問われます」と発言されていますが、私もまさに、そのとおりでと思います。45年後の目標では、結果を知ることと評価を問われることもわかりません。知事も、来年度は総合計画を初めとする各種計画を本格的に実行に移す初年度であると表明されています。ぜひ、本県の人口増に向け、職員一丸となって取り組んでいただき、次の国勢調査では目に見える形での成果を残していただきたいと思います。

私は、かねてから、本県の人口増のためには、山梨県内から東京圏へ、通学・通勤できるよう、交通の利便性を向上することが不可欠であると主張してきました。本県の人口減の大きな要因として、本県から東京への人口流出が著しいことが挙げられます。特に、若者世代が進学や就職をきっかけとして、東京圏へ流出するとともに、大学の卒業時などのUターン率も低いという傾向が見られます。このような人口流出を防止するためには、JR中央線の利便性を向上させることにより、まず、東京や横浜方面への通学を可能にして、進学を契機として東京圏に流出する若者の人口流出を防ぐことが必要であります。さらに、東京圏への通勤が可能となれば、優れた自然環境や地価の安さなど、本県の恵まれた居住条件を積極的にアピールすることにより、人口の一極集中が続いている東京圏から若者世代の移住を促すことが、十分、可能であると考えます。

それでは、このような観点から、人口減少対策について、質問をいたします。

#### （JR中央線の高速化について）

まず、当初予算概要109ページの中央線高速化促進事業についてであります。先ほども、御説明したとおり、山梨県に隣接する東京都、神奈川県、埼玉県では、本県と対照的に人口の増大が続いております。平成26年の人口推計と平成27年の国政調査速報値と比較すると、東京の人口はこの1年間で約12万4,000人増加の1,351万4,000人、神奈川県の人口は約3万1,000人増の912万7,000人、埼玉県の人口は約2万2,000人増の726万1,000人となっております。

これに対して、山梨県では、残念ながら約6,000人減の83万5,000人となっております。私は、このような相違を生んでいる最も大きな要因は、

東京都心部との公共交通の利便性の違いにあり、東京圏に集中している人口の本県への移転を促進するためには、東京都心部と本県を結ぶJR中央線の利便性の向上が喫緊の課題であると訴え続けてきました。

今回の当初予算では、中央線高速化促進事業費として20万円が計上されております。これは、中央東線高速化促進広域期成同盟会への負担金と承知しておりますが、同会ではどのような活動を行っているのか、お伺いいたします。

佐藤リニア交通局長 山梨・長野両県や沿線市町村などで構成いたします中央東線高速化促進広域期成同盟会におきましては、JR東日本や国に対し、通勤通学用快速列車の甲府までの延伸を初め、鉄道駅のバリアフリー化など、中央線の高速化や利便性の向上に向けた要望活動を行っております。

また、同盟会の総会時に開催いたします講演会において、沿線の活性化のために鉄道の果たす役割の重要性などにつきまして、意見交換を行うとともに、県民の理解と協力を得るために、県民の日のイベントを通じて同盟会の活動などの周知に努めているところであります。

土橋委員 中央東線高速化促進広域期成同盟会では、JR東日本や国に対して要望活動を行っているとのことですが、これまでの要望活動の成果として、どんなものがあるかお伺いいたします。

佐藤リニア交通局長 これまでの要望活動によりまして、東京駅を終着とする特急列車の増便のほか、駅舎の改修やバリアフリー化などが行われるとともに、2,000メートル以上のトンネル内でも携帯電話の利用が可能となるなど、利用者の利便性の向上が図られてきたところであります。

また、快適性や利便性向上に向けて、スーパーあずさにかわります新型車両の開発が行われ、現在、その導入に向け、試験走行が進められているところであります。

土橋委員 中央東線高速化促進広域期成同盟会を通じて、長野県や沿線市町村などとともに要望活動を行うことは大変重要なことだと思います。甲府駅から東京方面に向かう早朝の快速列車の運行は、本県独自の課題だと思います。私は、これまでも県議会において、甲府駅を6時台に出発して、八王子駅に7時半、新宿駅に8時半に到着するような、通勤通学を目的とした早朝の快速列車の導入を提言してきました。八王子周辺には、数多くの大学や短期大学などがあります。また、7時半頃に八王子駅に到着できれば、さらに東京の都心部や横浜方面の大学へ通学することも可能となります。

私は、山梨県青少年問題協議会の委員として、高等学校の関係者とお話しした際に、多くの保護者から「自宅から東京の大学に通学させたい」という意見をお聞きしており、間違いなくニーズはあります。また、子どもの貧困化が課題となっている中で、自宅から通学することができれば、経済的な負担の軽減にもつながります。社会人にとっても、8時半までに新宿駅へ到着することができれば、通勤範囲が広がるだけでなく、関連企業等で開催される午前中の会議への出席も可能となります。

6月議会で、東京方面に向かう早朝の快速列車の導入について質問した際、JR東日本から、利用促進に向けた取り組みの重要性が指摘されていると伺っておりますが、確かに、快速運行を実現するためには、利用者の確保が大変重要な課題であると考えます。

そこで、中央線の利用者の確保のために、どのように利用促進に取り組んで



いるのか、お伺いいたします。

佐藤リニア交通局長 中央線の利用促進につきましては、進学を控えた高校生にリーフレットを配付し、中央線を利用した都内への通学のメリットなどにつきまして周知を図るとともに、今後、鉄道関連のイベントや県のホームページを活用したPR、さらには東京方面の企業への働きかけを行うなど、通勤通学による利用者の増加が図られるよう、多方面から取り組みを進めてまいる考えであります。

こうした取り組みにより、利用者の増加に努める中で、沿線市町と連携し、JR東日本に対し、積極的に要望を行い、甲府駅から東京方面に向かいます快速列車の導入など、利便性の向上や高速化に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

土橋委員

中央線沿線の会社へ通勤する環境が整えば、本県への移住が促進されることは間違いありません。東京・横浜方面へ通勤通学のできる環境の整備は、多くの県民が望んでおり、本会議においても繰り返し議論されています。甲府からの通勤快速の1日も早い実現に向けて、リニア交通局、よろしくお伺いいたします。

（やまなし暮らし支援センター事業費について）

次に、当初予算概要97ページ、やまなし暮らし支援センター事業費についてであります。

私は、昨年、移住・就職のワンストップ相談窓口である、やまなし暮らし支援センターを視察しました。そこでは、相談員の方から、山梨県は移住先として非常に人気で、移住先希望地域ランキングでも上位に定着しており、相談件数、移住決定者数とも順調に伸びていることなど、熱心な説明を伺いました。

同センターは、NPOふるさと回帰支援センターが運営し、全国の移住情報を発信する拠点がある有楽町駅前の東京交通会館内にあります。しかしながら、山梨県へ移住を促すという目的からすると、センターは、山梨県への直通電車も往復している、新宿や立川といったような中央線沿線に立地することも当初考えられたかと思いますが、なぜ、今の場所に立地することになったのか、お伺いいたします。

松谷知事政策局長 やまなし暮らし支援センターにつきましては、移住支援に豊富なノウハウを持ちますNPO法人ふるさと回帰支援センターと連携をした取り組みを行うため、このNPO法人が拠点といたします有楽町の東京交通会館内に平成25年6月に開設をしたものでございまして、このセンターの開設は、都道府県の中ではトップクラスの早さであったと承知をしているところでございます。

また、この場所は、東京駅や銀座にも近いということに加え、ふるさと回帰支援センターが移住に関する情報を既にこの場所で提供しておりましたために、田舎暮らしに興味がある人を含め、さまざまな情報を求めて来訪した大勢の方々が、山梨のブースへ立ち寄ってくれるというメリットがあるという判断をいたしまして、この場所に開設をしたものでございます。

土橋委員

やまなし暮らし支援センターは、現在、開設から3年目ということですが、これまでの実績について伺います。また、他県における、こうした相談窓口の設置状況についてもあわせて伺います。

松谷知事政策局長 センターの事業実績並びに他県の状況ということでございますが、平成2

5年6月の開設から本年1月までの類型は、相談件数5,687件、移住決定者390人となっております。年々増加をしております。これは本県の移住対策といえますか、移住施策の着実な成果ではないかと考えております。

また、本県が開設した当時は、先ほども先進的と述べさせていただきましたが、東京交通会館内に山梨、福島、岡山の3県のみでございましたが、現在は29県1政令市が開設をしております。来年度には東京・大阪を除きます全ての道府県が開設を予定しているところでございます。

土橋委員

今、説明があったように、各県とも本県と同様の窓口の開設が進んだということで、自治体間競争は激しさを増すと考えられます。移住先としての山梨を選んでもらうためには、私は、中央線沿線など、山梨県を身近に感じている地域を中心に、積極的な情報発信を行っていくべきと考えますが、今後どのように移住施策に取り組んでいくのか、お伺いいたします。

後藤知事

今、先生が御指摘のとおり、本県への移住を促進するにはいろいろな要素があるというふうに思っています。一つは、仕事、住宅、教育などの環境整備が非常に大切だと思っております。そういう意味で、議会でも議論をいただきました、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、雇用や人の流れなど、5つの基本目標を設定し、具体的な施策をこれから本格的に進めていきたいと考えております。

これまで、今、知事政策局長がお答えをされましたように、平成25年6月にやまなし暮らしセンターを設置して、本県への移住相談について積極的に取り組んでまいりましたけれども、先生御指摘のとおり、この数年は他県も追随をしてくれています。

そういう意味において本年2月から、やまなし暮らしセンターに現在、3つの市の職員の皆さん方に週がわりで駐在をしていただいて、移住希望者へのきめ細かな相談対応や、より効果的な情報提供を行うなど、市町村との連携を強化してまいりたいと考えています。

まだ現在は3市ということでありますから、今後はより多くの市町村へ参加を積極的に働きかけて、オールやまなし体制で移住者の増加につなげていきたいと考えています。

さらに、立川や八王子など、先生御指摘の中央線沿線における観光キャンペーン等とも連携をしながら、情報発信力を強化し、より本県への移住者の一層の増加を目指してまいりたいと考えております。

土橋委員

八王子駅の構内には山梨、多摩地域の農産物や加工品、工芸品を販売する「やまたまや」という店舗があり、新鮮な農産物を求めて多くの方が利用していると聞いております。本県を身近に感じているとともに、距離的にも山梨に近い中央線沿線においては、現段階でも県東部からは十分通勤できる範囲であり、積極的に移住対策を進めることで高い効果が期待できます。ターゲットを定めて効果的な移住対策の推進を進めてほしいと思います。

（空き家紹介等の移住対策について）

次に、当初予算概要97ページの二地域居住・移住マッチング推進事業についてであります。

一昨年、総務省が公表した、住宅・土地統計調査によると、本県の空き家数は9万戸に及び、都道府県別の空き家率では、全国第1位という不名誉な結果でありました。しかし、空き家は、すぐに移住できることや、経済性等の理由

から、近年、移住希望者から需要が高いと聞いております。こうしたことから、移住希望者向けの住宅として空き家を活用することは、移住施策には非常に有効であると考えます。

このため、本県に実際に来てもらい、空き家を見学してもらつたツアーなどを実施することは、移住者の増加につながると考えておりますが、空き家を紹介するツアーについて、これまでの実施状況と今後の取り組みについて伺います。

松谷知事政策局長 本年度は空き家5カ所の見学と、先輩移住者との意見交換をセットにしたツアーを南アルプス市、山梨市で実施したところでございます。それぞれのツアーは定員を上回る応募があったということでございます。

参加者からは、空き家を自分の目で確認できることから、移住に対しての費用や家の間取り、周辺の状況を実感できるなどの満足度が高い意見をいただいているところでございます。

今後も、既に移住をされている方々の御協力を得ながら、山梨の魅力を紹介するなど、ツアーの内容の一層の充実を図りまして、移住希望者に有益な情報提供ができますよう取り組んでまいりたいと考えております。

土橋委員

空き家を活用した移住の推進は、空き家対策と移住対策の両面から大変有効な施策であると考えます。官民で連携して、毎週末に無料の紹介ツアーを実施するような仕組みづくりができれば、もっと多くの移住者の実現にもつながると思いますので、今後ぜひ積極的に検討していただきたいと思ひます。

次に、県が、先月発表した常住人口調査結果によると、県外に転出した人が転入者を上回る、転出超過が2,050人となり、前年に比べ約15%増加しています。このうち過半数は、20代の女性であり、男女ともに転勤や就職による若年層の転出が著しいという状況であります。一方、55歳以上では、退職を主なきっかけとして、転入超過に転じるという状況であります。

この結果から、人口減少を食いとめ、人口増へと転換していくためには、子育て世代の若年層の世代の皆さんの移住対策を充実していく必要があることは明らかであります。人口減少対策として、移住施策を推進するためには、シニア世代だけでなく、若年世代に向け、本県の魅力を伝えるツアーなどを数多く実施していく必要があると考えておりますが、今後の取り組みについてお伺ひいたします。

松谷知事政策局長 若年世代向けの取り組みにつきまして、本年度は新たに若年世代向けの移住情報雑誌とタイアップをいたしましたツアーを実施したところでございます。

この若年世代向けのツアーでは、既に本県に移住して活躍をしている方々の住まいや仕事場などの見学、先輩移住者との意見交換などを通じまして、交流を深めたところでございますが、参加者からは、移住後の活動のイメージができたこと好評を得ているところでございます。

今後とも、若年世代の移住希望者のニーズを把握しながら、移住を促す取り組みの充実を図ってまいりたいと考えております。

土橋委員

20代、30代の子育て世代の移住定住は子供の数の増加にもつながり、将来の人口増加にも大きく貢献いたします。本県の保育料無料化などを広く発信するとともに、優れた自然環境や都心部では考えられない住環境など、子育て世代の皆さんに本県の魅力を積極的にアピールして移住につなげていただきたいと思います。

（お試し住宅整備促進支援事業費補助金について）

次に、当初予算概要97ページのお試し住宅整備促進支援事業費補助金についてであります。

移住を推進するためには、ツアーなどで本県を訪れてもらうことに加えて、実際に住んで、四季を通じて本県での生活を体験して、山梨の魅力を実感してもらうことが非常に有効であると考えております。現在、本県には、一定期間お試し的に住むことができる施設があると聞いていますが、その状況をお伺いします。

松谷知事政策局長 まず、韮崎市にごさいます、韮崎市では市営住宅の2部屋を移住者のお試し用に最長30日間貸し出ししております。また、身延町では、古民家を改修したお試し住宅3棟が、最長2年間利用可能となっております。さらに、富士河口湖町では、古民家2棟を最長1年間利用できる取り組みを行っているところでございます。

こうした住宅に居住した後、移住を決めた利用者もいると伺っておりまして、お試し住宅を増やしていくことは本県への移住の促進につながるものと考えております。

土橋委員 こうしたお試し住宅を県内に増やして、移住を後押しするために、今後どのように施策を推進していくのか、お伺いいたします。

松谷知事政策局長 県では、こうしたお試し住宅をふやすため、空き家を活用したお試し住宅を整備する市町村に対しましては、この事業の活用を積極的に促すなど、積極的に支援をしてみたいと考えております。

また、都市住民が農業に親しんでもらうことによりまして、本県での滞在の機会の増加を図るため、市民農園の設置を行う、やまなしリンケージ農園利用促進事業と、このお試し住宅を連携させまして、本県への移住につなげてみたいと考えております。

土橋委員 移住前に山梨の環境や立地をよく知ってもらうことは、移住者にとっても大変重要なことだと思います。まず、県内各地のお試し住宅の存在を多くの皆さんに知ってもらうことが重要でありますので、広報にも力を注いでいただきたいと考えます。

今まで定住人口100万人を目指しての話でしたが、これからは少しでも少なくという話に進めたいと思います。

（鳥獣害対策について）

当初予算概要47ページの鳥獣保護管理人材確保・育成事業についてであります。

本県では、市町村や県猟友会などと連携・協力し、毎年度、目標頭数を定める中で、ニホンジカ、イノシシの計画的な管理捕獲を行うとともに、農林業被害を防止するためのさまざまな対策を講じていることは承知しています。私の周囲の猟友会の会員には、高齢化して銃の所持が負担になってきたため、手放す人がふえています。このままの状況が進めば、管理捕獲の担い手が減少し、農林業被害を防止することが困難になると予想されます。

そこで、近年の狩猟免許の所持者の推移について、お伺いします。

一瀬森林環境部長 平成27年度の狩猟免許の所持者につきましては、3,265人で、5年前の平成22年度と比べますと、そのときは3,559人ということでございましたので、294人、約8%減少しております。

また、そのうち、銃による猟につきましては1,906人ということで、5年前と比べまして607人、約24%減少しているということでございます。

ただ、わな猟につきましては、1,283人ということで、5年前と比べて350人、約38%増加しているという現状でございます。

土橋委員 狩猟免許所持者が減少している傾向はわかりましたが、この状況では、捕獲を進めていくことができるのか懸念されるところであります。そこで、新規の狩猟免許取得者をどのように確保していくのか、お伺いします。

一瀬森林環境部長 狩猟の果たす役割や意義につきまして理解を深める、野生鳥獣に関するシンポジウムを開催いたしますとともに、狩猟免許や銃砲所持許可の取得に必要なセミナー等の受講料を助成しているところでございまして、その結果、本年度の新規狩猟免許取得者数は、昨年度に比べまして48人増の184人、そのうち、銃による猟につきましては昨年度より34人増の84人となっているところでございます。

しかしながら、新規狩猟者の確保というのは大変重要な問題でございますので、これまで8月と1月に3日間実施してまいりました狩猟免許の試験につきまして、農繁期の8月の受験が難しいとの要望もございまして、明年度からは1月の試験日を1日増やしまして、全体で4日間実施することといたしまして、免許取得者の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

土橋委員 猟友会会員の友人から、若い人の中に鉄砲打ちのなり手が少なくなったとの意見を聞いています。実際、狩猟免許を取得しても、狩猟技術の習得や安全の確保がしっかりできるようになるには、経験を積むことが必要であり、時間がかかります。出来るだけ多くの若い人に狩猟について興味を持ってもらい、狩猟者として育てていかなければ、県が掲げる平成35年度までに生息数を半減するという目標にも影響が生じかねないと危惧するところであります。

そこで、管理捕獲の担い手を確保し、育成していくためには、どのように取り組むのか、お伺いします。

一瀬森林環境部長 狩猟免許の取得後に新たに管理捕獲に従事する狩猟者に対しまして、実践的な捕獲技術を習得するための従事者育成研修会を開催いたしますとともに、ハンター保険料の一部を助成しているところでございます。

また、県猟友会におかれましては、会員の減少、高齢化等に対応するために、平成25年度に49歳以下の会員で構成される青年部による捕獲隊を設置いたしました。県といたしましても、こうした若い世代の狩猟技術が向上するよう、青年部による捕獲隊に対しまして、別途管理捕獲枠を設けましてその活動を支援しているところでございます。

今後、こうしたことを通じまして、新たな担い手の確保と育成に努めてまいり所存でございます。

土橋委員 県では、明年度の捕獲目標を2,000頭ふやすこととしておりますが、狩猟者の確保・育成対策を行うとともに、従来の管理捕獲だけでなく、新たな取り組みが必要と考えます。当初予算概要47ページの特定鳥獣適正管理費で新

規事業として、認定事業者による集中捕獲を行うこととしております。この事業は、新たな担い手として民間事業者等を活用した管理捕獲を実施することとありますが、認定鳥獣捕獲等事業者の認定状況と、具体的にはどのように活用するのか、お伺いいたします。

一瀬森林環境部長 県内の認定鳥獣捕獲等事業者の認定状況につきましては、昨年11月に山梨県猟友会を認定いたしました。それに加えて、現在、1事業者が申請を準備中でございます。

次に、認定鳥獣捕獲等事業者の活用につきましては、八ヶ岳、秩父山系、富士山の周辺などで、1平方キロメートル当たり20頭以上と、ニホンジカの生息密度が特に高いとされる5カ所のエリアにつきまして、雌鹿を中心に繁殖時期となります4月から6月に集中的な捕獲を実施してまいりたいと考えております。

土橋委員 猟友会の皆さんの高齢化が進む中で、認定事業者による捕獲制度は、管理捕獲数を確保していくために必要な制度だと思います。安全性を確保しつつ、事業者が業務として成り立つための適正水準を見定めて育成を図っていただきたいと思います。

（新射撃場の検討について）

また、先ほども言いましたが、狩猟技術の習得や安全の確保のためには、経験を積む必要があります。そのためには、射撃場に通う必要があります。そこで、次に、当初予算概要71ページの新射撃場検討事業費についてであります。

旧県立射撃場は、平成10年に発生した対岸民家への着弾事故を契機に閉鎖され、新たな場所での整備が検討されましたが、事業費の増大などから平成23年に整備が凍結され、今日に至っているものであります。

現在、県外等の射撃場での練習・訓練費の補助がなされておりますが、狩猟者の射撃と技術の向上、また、競技力の強化という観点からも、今までどおり、射撃場は県内にあることが必要であると考えます。

新射撃場は整備されれば、次期国体の競技会場としても使用できる施設であります。明年度に検討委員会を設置し、新射撃場の在り方について検討することですが、まず、検討委員会の委員の構成について、現時点でどのように考えているのか、お伺いします。

阿部教育長 検討委員会の委員につきましては、競技や狩猟の関係者、それから環境保護、地域振興の分野の学識経験者、また、競技力向上、鳥獣被害対策の所管部署の県職員等で構成することを想定してございます。

土橋委員 次に、この検討委員会におきまして、具体的に何を検討しようとしているのか、お伺いいたします。

阿部教育長 平成23年に射撃場の整備を凍結するという判断に至ったわけですが、この判断に至った事情が現時点において変化しているのかどうかについて、施設のニーズ、費用対効果、建設条件など、多面的な観点から検討をすることと考えております。

土橋委員 関係者は一刻も早い整備を期待しております。今後の取り組みのスケジュール感について、どのように考えているのか、お伺いいたします。

阿部教育長 明年度末までに検討委員会における結果を得たいと考えていまして、その検討結果を踏まえ、今後の対応を適切に進めてまいりたいと考えています。

土橋委員 近年の深刻な鳥獣害被害の状況から、管理捕獲を続けていくためにも、県立射撃場が1カ所は必要だと思います。猟友会の皆さんの声としても、安全の確保や環境への対策は不可欠ではありますが、決して大規模な、ホテルのような射撃場をつくれと言っているわけではありません。ぜひ前向きな検討をお願いいたします。

以 上

予算特別委員長 前島 茂松